

本巢市公共施設等総合管理計画

(平成 29 年 3 月策定)

(令和 4 年 3 月改訂)

令和 4 年 3 月

本 巢 市

目 次

第 1 章 計画の概要	1
第 1 節 計画の趣旨	1
第 2 節 計画の位置づけ	2
第 3 節 計画期間	3
第 4 節 対象施設と分類	3
1. 対象施設の定義	3
2. 施設の分類	3
第 2 章 公共施設等を取り巻く市の概況	3
第 1 節 市の概況	4
第 2 節 市の人口状況と将来見通し	5
1. 将来推計人口	5
2. 地域別の人口推移	7
第 3 節 財政状況と将来の見通し	8
1. 歳入	8
2. 歳出	9
第 3 章 公共施設等の現状と課題	11
第 1 節 公共施設等の現状と課題	11
1. 公共施設の現状と課題	11
2. インフラの現状と課題	17
3. プラントの現状と課題	17
4. 有形固定資産減価償却率の推移	19
5. 維持管理に係る経費	20
6. 過去に行った対策	21
7. 公共施設等の今後のあり方についての市民アンケート（調査結果）	22
(1) 調査の方法	22
(2) 調査の内容	22
(3) 回収状況	22
(4) 公共施設の利用状況	23
(5) 公共施設の現状と今後について	25
第 2 節 公共施設等の将来見通し	27
1. 公共施設等の将来更新費用の推計	27
(1) 試算条件	27
(2) 将来更新費用	27
2. 将来必要となる更新費用と現状の投資的経費	28

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	29
第1節 基本方針と実施方針	29
1. 基本的な方針	29
2. 具体的な実施方針	30
(1) 点検・診断等の実施方針	30
(2) 維持管理・補修・大規模改修・更新等の方針	30
(3) 危険除去又は安全確保の推進方針	31
(4) 耐震化の実施方針	31
(5) 長寿命化の推進方針	31
(6) 統廃合等の推進方針	31
(7) 適正管理を実現するための体制の構築方針	31
(8) ユニバーサルデザインの推進方針	32
第2節 施設類型ごとの現状・課題・方針	33
1. 公共施設	33
(1) 庁舎等施設	33
(2) 集会施設	36
(3) 学校教育施設	38
(4) 生涯学習施設	41
(5) 福祉施設	44
(6) 市営住宅等施設	49
(7) 産業施設	50
2. インフラ・プラント	52
(1) 道路	52
(2) 橋梁	53
(3) 公園・緑地	54
(4) 上水道（管路）・上水道施設	56
(5) 下水道（管路）・下水道施設	57
(6) ごみ処理施設	58
第3節 地域別に見る公共施設の現状と課題	59
第4節 取組推進体制と情報管理・共有方策	60
第5節 フォローアップの実施方針	60
【巻末資料】	61
施設類型ごとの更新費用の試算条件	61
取組経過	63

第 1 章 計画の概要

第 1 節 計画の趣旨

本巢市は、平成 16 年（2004 年）に 3 町 1 村の合併により誕生しました。本巢市が現在保有する公共施設の多くは、昭和 40 年代の高度経済成長期とその後の約 10 年間に、人口の増加や市民ニーズなどに応じて、学校、市営住宅、公民館等の多くの公共施設、道路や橋梁、公園緑地等の社会基盤施設を整備してきました。

これらの公共施設等の多くが、近い将来一斉に改修・更新の時期を迎え、多額の更新費用が必要になることが見込まれます。

その一方で、高齢化社会に伴う社会保障関係経費等の歳出の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来の財政状況の悪化が見込まれるため、老朽化する公共施設や社会基盤施設の更新費用を十分に確保することは困難な状況であるといえます。

また、本巢市を含め全国的に進んでいる人口減少・少子高齢化、社会経済情勢の影響により、公共施設等の利用需要に変化が生じています。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現と市民ニーズに応じた機能の向上を図ることを目的に「本巢市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成 28 年度に策定しました。

令和 3 年 1 月に総務省から、各自治体が作成した総合管理計画の策定から 5 年が経過し、国（各省）のインフラ長寿命化計画が見直されたことも踏まえ、当該管理計画を改訂し充実していくよう通知がありました。本計画の第 1 回の改訂は、通知に基づく見直しを行うとともに、本市を取り巻く社会環境や施設の経年劣化を踏まえた施設マネジメントを効率的・効果的に推進するための見直しを実施しました。

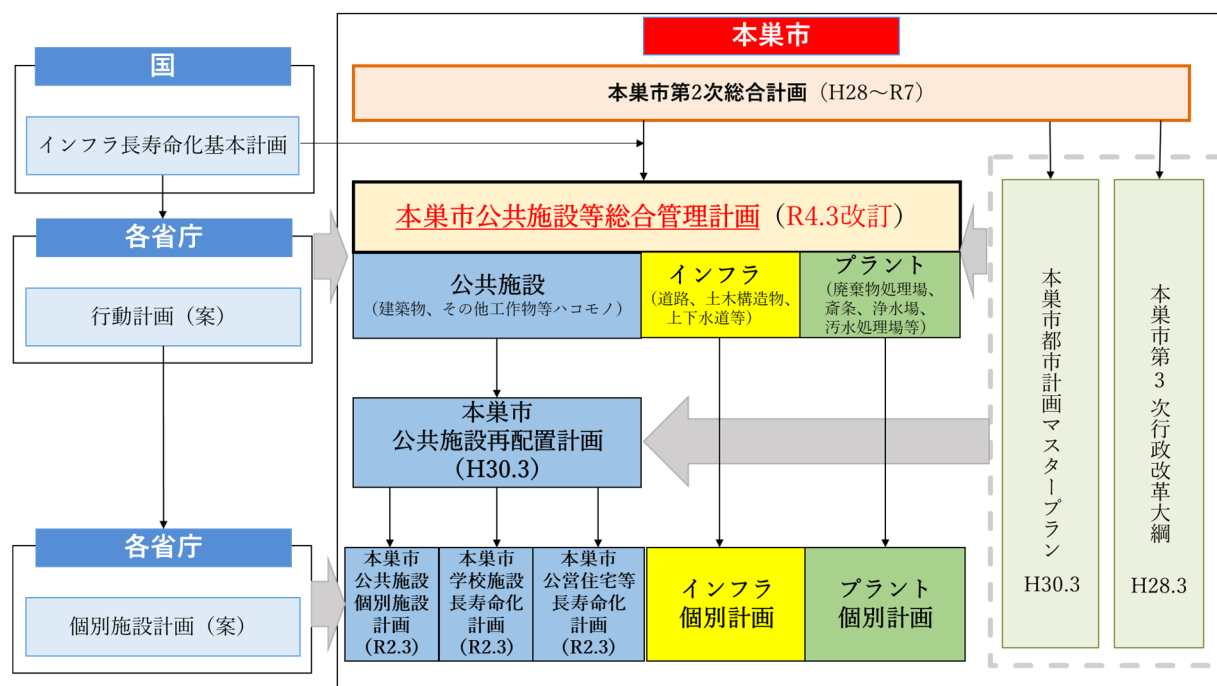
第2節 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、地方の行動計画として、本巢市の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などについて基本方針を策定するものです。

本巢市における計画体系としては、上位計画である「本巢市第2次総合計画」を公共施設等の適正管理の観点から具体的に推進していくための計画であり、「本巢市第3次行政改革大綱」、「本巢市都市計画マスタープラン」と連動した横断的な計画と位置づけるものとします。

また、各部門における施設の適正管理に向けた基本的な考え方や取り組みの方向性を示すものです。

図表 1.1 体系図



第3節 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の整備・修繕・更新・管理運営が中長期に及ぶことを考慮して平成29年度を開始年度とし、以後令和28年（2046年）度までの30年間とします。なお、前期10年、中期10年、後期10年というように、原則10年に一度のスパンで数値目標の見直しを行います。

第4節 対象施設と分類

1. 対象施設の定義

本計画の対象は、一般会計及び特別会計で所有又は管理する行政財産及び普通財産のうち、一定の面積（100㎡）以上の建築物を有する施設のほか、都市基盤を形成する道路、橋梁、公園・緑地、上下水道（管路）、上下水道施設及びごみ処理施設とします。

これらの対象施設を総称し、本計画では「公共施設等」とします。

2. 施設の分類

公共施設等のうち、建築物を有する施設（いわゆるハコモノ）で、次のインフラ施設とプラント施設を除いた施設を「公共施設」とします。

道路、橋梁、公園・緑地、上下水道など都市基盤を形成する施設を「インフラ」とし、都市基盤を形成する施設の中でもごみ処理施設や污水处理施設のように、特に建築物のみならず、内部の設備・機械類の改修・更新経費が多くかつ頻度が高い施設を「プラント」とします。

本計画では、対象施設を図表1.2のとおり分類します。

図表 1.2 対象施設の分類

大分類	中分類	小分類	主な施設
公共施設	庁舎等施設	庁舎	本庁舎、糸貫分庁舎、真正分庁舎 ほか 2 施設
		消防車庫等	根尾消防車庫、本巢消防車庫（神海）、糸貫消防車庫 ほか 3 施設
	集会施設	公民館	本巢公民館、糸貫公民館、真正公民館
		その他集会施設	外山基幹集落センター、根尾生活改善センター、根尾林業センター ほか 3 施設
	学校教育施設	幼稚園	本巢幼稚園、神海幼稚園、真正幼稚園 ほか 6 施設
		小学校	一色小学校、外山小学校、本巢小学校 ほか 5 施設
		中学校	本巢中学校、糸貫中学校、真正中学校 ほか 1 施設
		給食センター	学校給食センター、根尾学校給食センター
	生涯学習施設	社会教育施設	しんせいほんの森、さくら資料館、本巢民俗資料館 ほか 4 施設
		文化施設	根尾文化センター、本巢市民文化ホール
		スポーツ施設	本巢体育センター、糸貫体育センター、真正体育センター ほか 3 施設
	福祉施設	児童福祉施設 ・子育て支援施設	席田留守家庭教室、土貴野留守家庭教室、一色留守家庭教室 ほか 6 施設
		社会福祉施設 ・高齢者福祉施設	本巢老人福祉センター 根尾生活支援ハウス
		医療保健施設	根尾保健センター、本巢すこやかセンター、糸貫めぐりの里（保健センター） ほか 3 施設
市営住宅等施設	市営住宅	南原住宅、神所住宅、天神前住宅 ほか 3 施設	
	教職員住宅	根尾教職員住宅	
産業施設	産業施設	NEOキャンピングパーク、NEO桜交流ランド、鍋原ポケットパーク ほか 5 施設	
インフラ	道路	-	市道・農道・林道
	橋梁	-	市道・農道・林道に架かる橋
	公園、緑地	公園	淡墨公園、根尾川さくら公園、文殊の森公園 ほか 2 5 施設
		スポーツ施設	本巢総合グラウンド、まぐわゲートボール場、しんせい運動広場 ほか 3 施設
	上水道	-	上水道（管路）
	下水道	-	下水道（管路）
プラント	上水道施設	-	本巢浄水場、糸貫浄水場、真正第 1 浄水場 ほか 7 施設
	下水道施設	-	根尾中央浄化センター、根尾中央浄化センター、真正浄化センター ほか 1 0 施設
	ごみ処理施設	-	真正ストックヤード、本巢ストックヤード、根尾ストックヤード

（出典：R2 本巢市公共施設個別施設計画）

第 2 章 公共施設等を取り巻く市の概況

第 1 節 市の概況

平成 16 年 2 月 1 日に本巣町・真正町・糸貫町・根尾村が合併して誕生した本巣市は、東西 17km、南北 43km、総面積 374.65k m²で、岐阜県の南西部のほぼ中央から北端に位置し、北部は福井県、西部は揖斐郡、南部は瑞穂市及び本巣郡北方町、東部は岐阜市、山口市及び関市と隣接しています。

本巣市の西端を北部の山岳地帯からの大小河川のほとんどを合流する根尾川が南へ貫流しています。この河川を灌漑用水として利用し、南部の肥沃な耕地は市民に潤いを与え、農業振興にも役立てられてきました。

交通基盤は、市内を南北に縦断する国道 157 号を基軸として、東西に横断する国道 303 号、418 号、主要地方道北方多度線、岐阜大野線、岐阜関ヶ原線で骨格を形成しています。

本巣市役所本庁舎からは、車で岐阜市まで 20 分ほど、大垣市までは 30 分ほど、また、名古屋の中心部まで車で 1 時間 20 分ほどです。鉄道は、第 3 セクター樽見鉄道が南北に縦断し、市民の通勤、通学、買い物等日常の移動手段となっています。樽見鉄道は大垣駅（JR 大垣駅）を起点に根尾樽見（所要時間約 1 時間）に至っています。

第2節 市の人口状況と将来見通し

1. 将来推計人口

図表 2.1 は本巣市における人口の推移を示したものです。

全国的に本格的な人口減少・少子高齢化が進んでいます。本巣市においても例外ではなく、今後少子化が一層進行し、人口減少に突入していくことが予想されています。

総人口はパターン1（社人研推計準拠）の場合、令和12（2030）年には30,000人を割り込み、令和27（2045）年には23,700人になると予想されます。

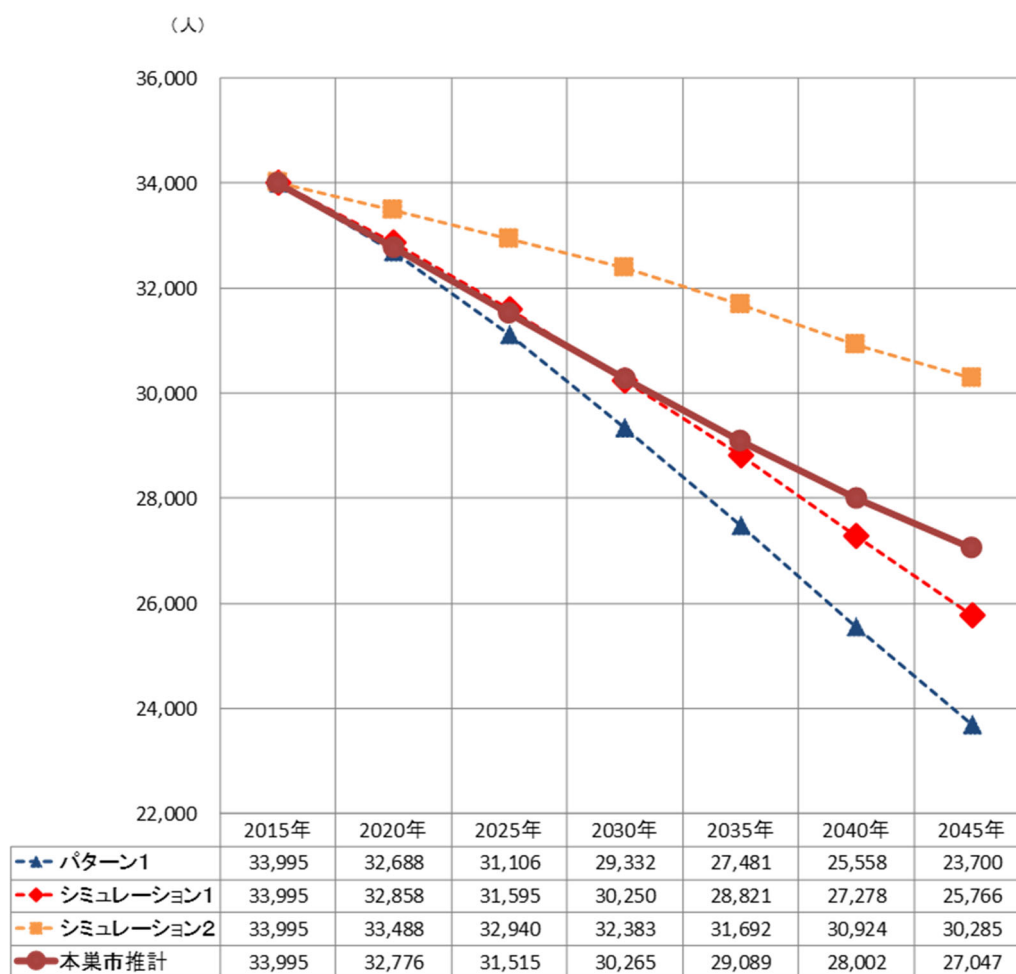
シミュレーション1（自然増減の影響）の場合、パターン1（社人研推計準拠）よりも30,000人を割り込むのが令和17（2035）年になると見込まれ、令和27（2045）年には25,766人になると予想されます。

シミュレーション2（社会増減の影響）の場合、令和27（2045）年においても30,000人以上を維持すると見込まれ、令和27（2045）年には30,285人になると予想されます。

本市の推計（岐阜県推計準拠）の場合、30,000人を割り込むのが令和17（2035）年になると見込まれ、令和27（2045）年には27,047人になると予想されます。

公共施設の整備においては、将来の税収や上下水道料金収入などの減少が予想され、今後の施設のあり方や将来のまちづくりについての検討が必要となります。

図表 2.1 推計パターン別にみた総人口の推移



(出典：「本巣市人口ビジョン」(市の推計))

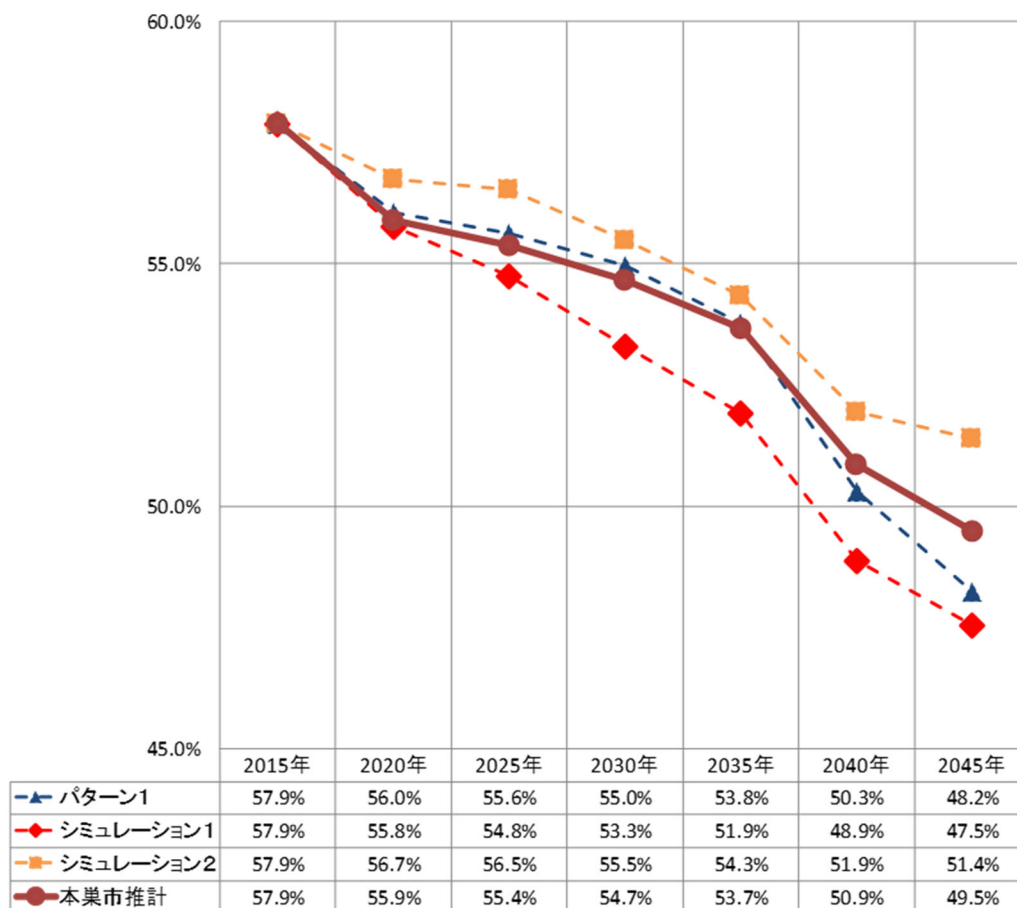
また、図表 2.2 は生産年齢人口の割合の推移を示したのですが、パターン 1（社人研推計準拠）の場合、令和 27（2045）年には総人口の 48.2%になると予想されます。

シミュレーション 1（自然増減の影響）の場合、令和 27（2045）年には総人口の 47.5%になると見込まれ、各推計の中で最も低い水準で推移すると予想されます。

シミュレーション 2（社会増減の影響）の場合、令和 27（2045）年には総人口の 51.4%になると見込まれ、他の推計と比べて最も高い割合で推移すると予想されます。

本市の推計（岐阜県推計準拠）の場合、令和 27（2045）年には 49.5%になると見込まれ、パターン 1（社人研推計準拠）に近い推移になると予想されます。

図表 2.2 推計パターン別にみた、総人口に占める生産年齢人口の割合

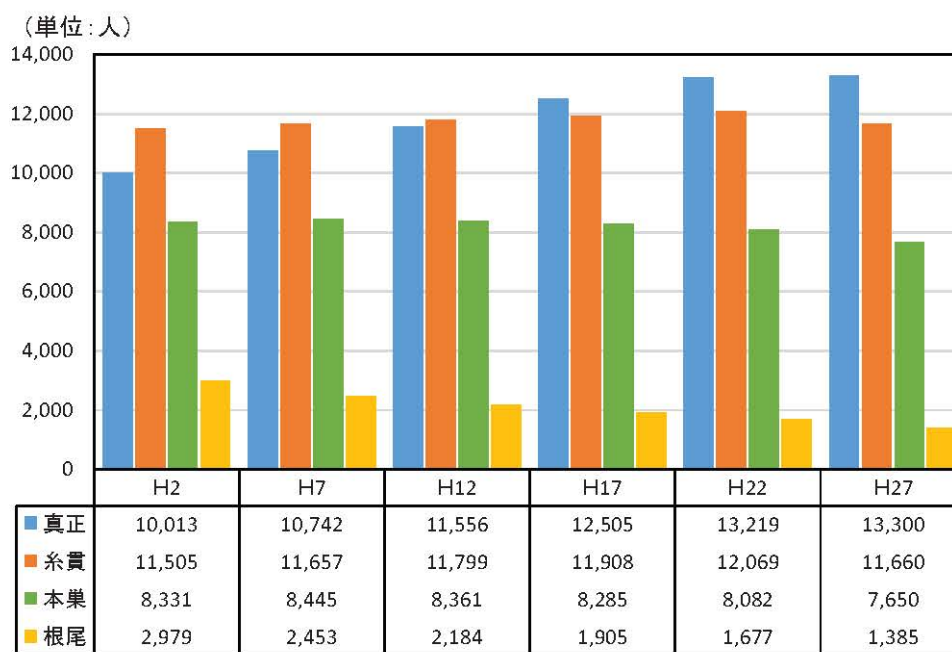


（出典：出典：「本巢市人口ビジョン」（市の推計））

2. 地域別の人口推移

平坦部である真正地域及び糸貫地域の人口が増加傾向にありましたが、平成 27 年度に糸貫地域で減少に転じました。中山間部である本巣地域及び根尾地域では人口減少が続いており、今後も中山間部の過疎化が進行することが予想されています。

図表 2.3 地域別人口推移



(出典：総務省「国勢調査」)

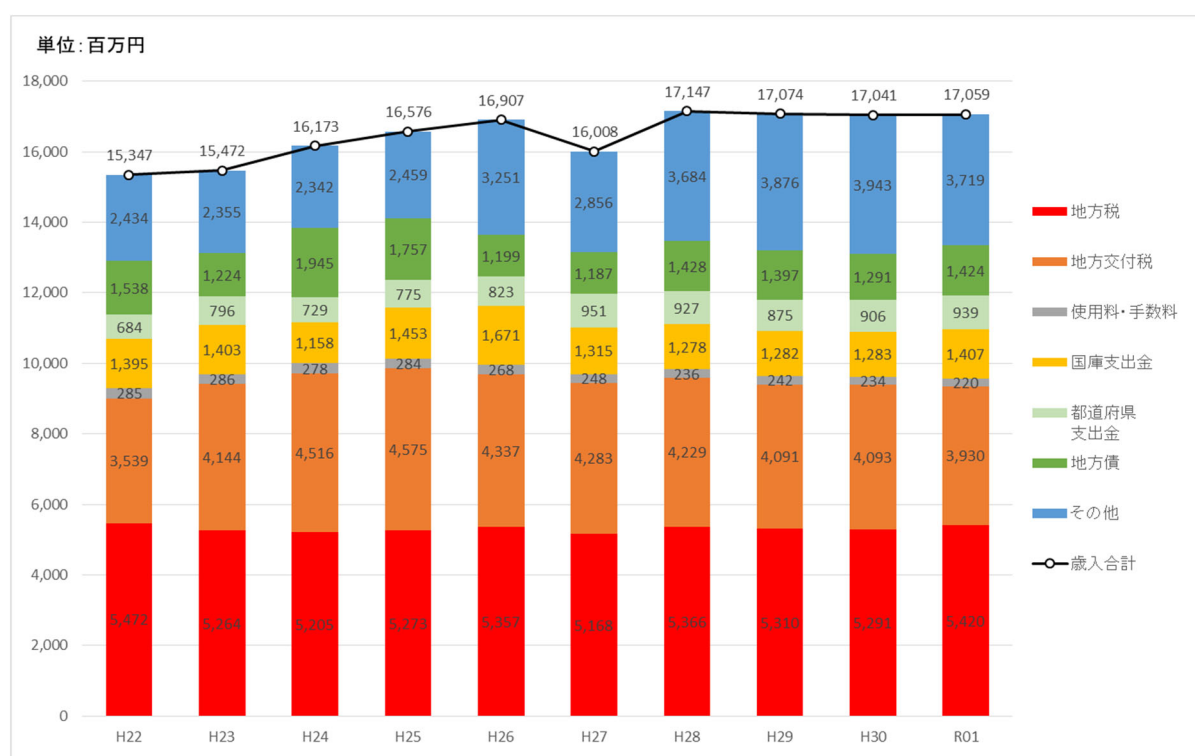
第3節 財政状況と将来の見通し

1. 歳入

図表 2.4 は合併後の歳入決算額の推移を示したものです。歳入決算総額は、平成 20 年度に約 145 億円と落ち込んだものの、合併後の 11 年間で見ると概ね 150 億円台から 160 億円台で推移しています。また、市民税の歳入全体に占める割合は、平成 20 年をピークとして緩やかな減少傾向にあり、地方交付税の歳入全体に占める割合は、平成 25 年度まで増加傾向にあります。

今後の歳入の見通しとしては、普通交付税の合併算定替の特例が、平成 26 年度から平成 30 年度までの段階的縮減期間を経て平成 30 年度で終了し、令和元年度より一本算定となり、前年比で約 1.6 億円減少し 39.3 億円となりました。また、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口が減少する中で、市民税の増加は見込めない状態にあります。

図表 2.4 歳入決算額の推移

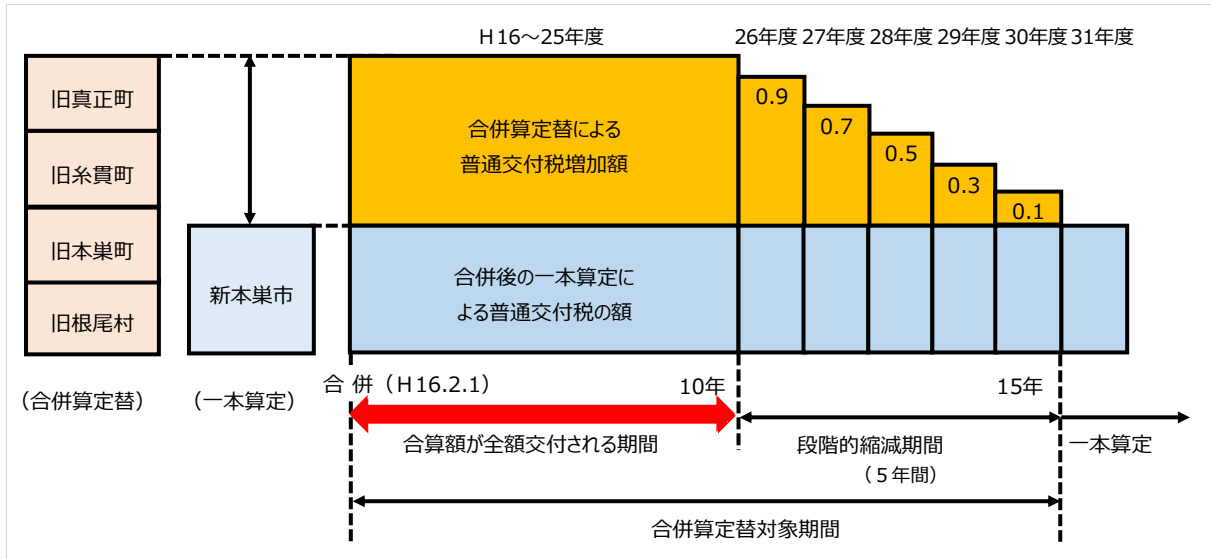


(出典：総務省「地方財政状況調査」)

(参考) 普通交付税の合併算定替について

図表 2.5 に示すとおり、平成の大合併により、旧合併特例法の「合併後 10 年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という定めに基づき、平成 16 年度から平成 25 年度まで普通交付税が配分されていました。しかし、配分額は合併 11 年目（平成 26 年度）から段階的に減らされ、16 年目（平成 31 年度）には純粹に 1 つの自治体として算定されます。これを「一本算定」と呼び、合併すると行政の効率化が見込まれるため、一本算定により配分額が減少しています。

図表 2.5 合併算定替イメージ



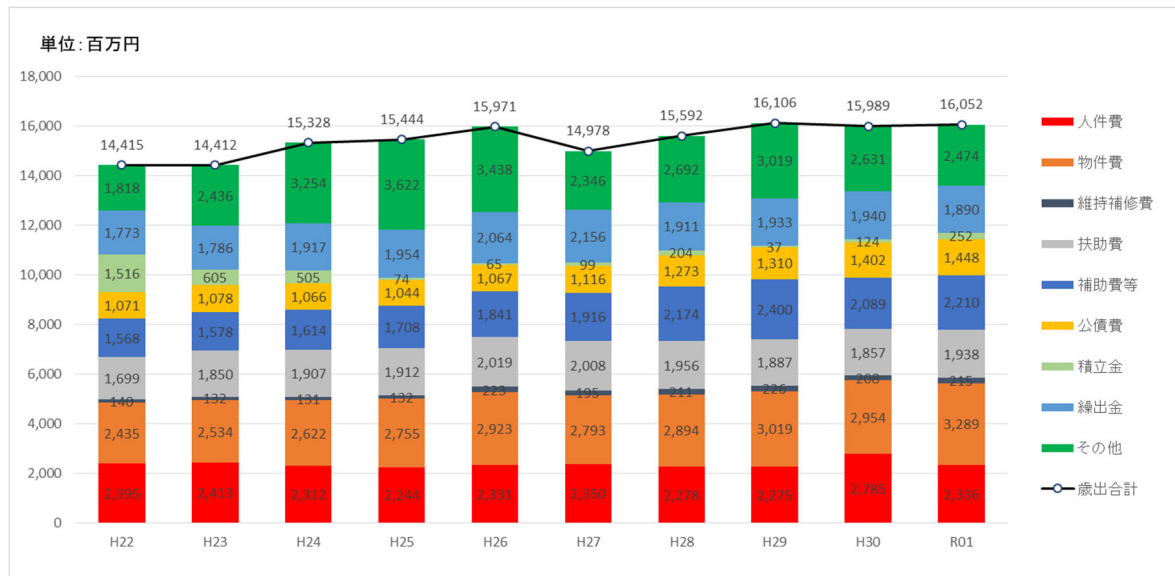
(出典: 本巣市財政計画)

2. 歳出

図表 2.6 は合併後の歳出決算額の推移を示したものです。歳出決算総額は、平成 20 年度に約 137 億円と減少したものの、合併後の 11 年間で見ると概ね 140 億円台から 150 億円台で推移しています。費用別に見ると、扶助費は増加傾向にあり、平成 16 年度から平成 26 年度にかけて 2 倍以上に伸びており、平成 26 年度以降は横ばいで推移しています。人件費は合併後職員の定員管理等の施策により緩やかな減少傾向にあります。

将来の見通しとしては、少子高齢化社会において、子育て支援にかかる費用や福祉・医療などの社会保障経費が増加していくことが見込まれるため、公共施設等の維持管理や更新に充てられる投資的経費の捻出は厳しくなっていくものと考えられます。

図表 2.6 歳出決算額の推移



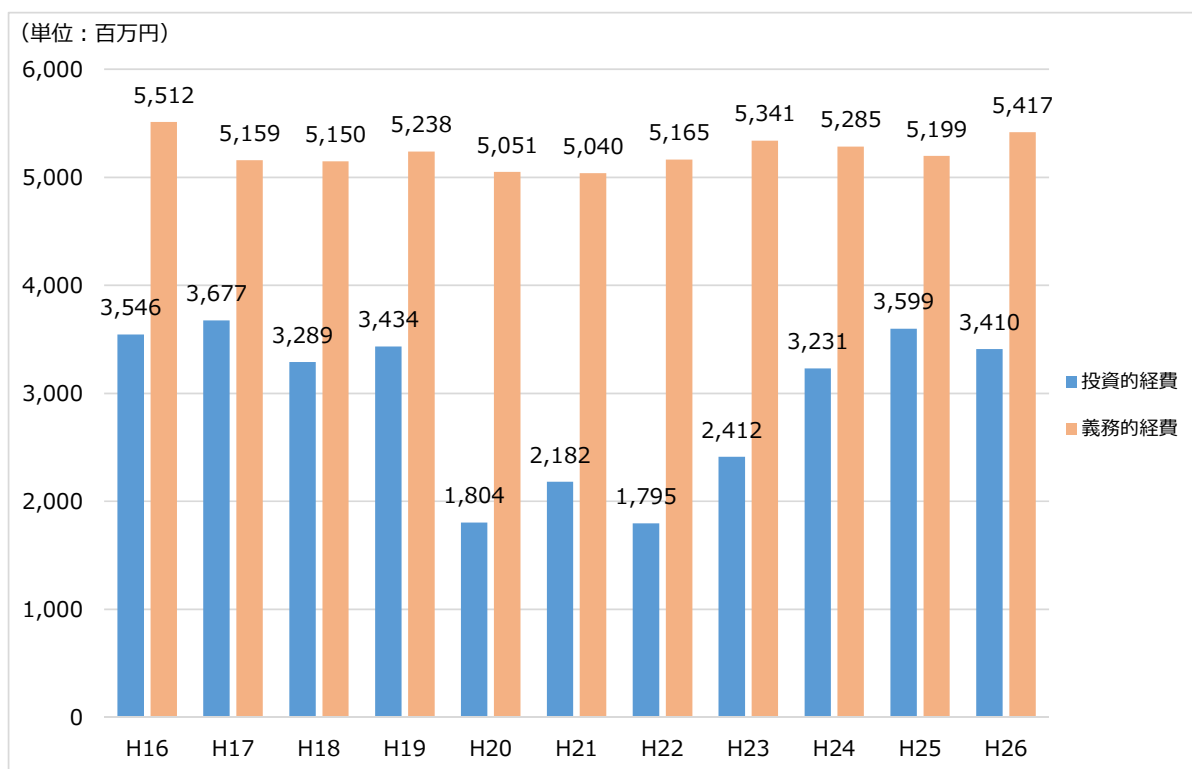
(出典: 総務省「出典: 総務省「地方財政状況調査」」)

(参考) 投資的経費と義務的経費

図表 2.7 は、合併後の公共施設等の維持管理や更新に充てられる「投資的経費」と社会保障関係などに充てられる固定的・経常的な経費である「義務的経費」(人件費・扶助費・公債費の合計)の推移を示したものです。

投資的経費は、平成 22 年度を底に平成 26 年度では、合併直後の水準に戻る形となっています。また、義務的経費は、少子高齢化に伴い扶助費が増大する一方、人件費や公債費が抑えられたことでほぼ横ばいで推移しています。

図表 2.7 投資的経費と義務的経費の推移



第3章 公共施設等の現状と課題

第1節 公共施設等の現状と課題

1. 公共施設の現状と課題

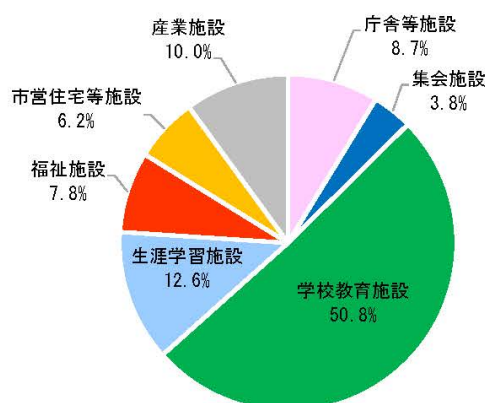
本巢市の公共施設は、全体で101施設で延べ床面積は167,375㎡になります。中分類ごとの面積で見ると、学校教育施設が85,016㎡と最も多く、全体の約51.9%と公共施設の大半を占めています。

合併市特有の課題も存在します。合併以前は、旧市町村単位で公共施設を建設していたため、地域ごとに行政運営に必要な施設を保有しています。このため、類似施設の重複や市域全体の施設配置バランスの偏りの発生、小規模施設の多数配置などがあります。

図表 3.1 施設類型ごとの公共施設の施設数及び延べ床面積

中分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)
庁舎等施設	庁舎	5	13,423
	消防車庫等	6	1,215
		11	14,638
集会施設	公民館	3	3,693
	その他集会施設	6	2,742
		9	6,435
学校教育施設	幼稚園	9	18,232
	小学校	8	35,983
	中学校	4	27,619
	給食センター	2	3,182
		23	85,016
生涯学習施設	社会教育施設	7	6,804
	文化施設	2	3,425
	スポーツ施設	6	10,924
		15	21,153
福祉施設	児童福祉施設・子育て支援施設	9	2,006
	社会福祉施設・高齢者福祉施設	13	5,644
	医療保健施設	6	5,341
		28	12,991
市営住宅等施設	市営住宅	6	9,626
	教職員住宅	1	713
		7	10,339
産業施設		8	16,803
合 計		101	167,375

(出典：R2 本巢市公共施設個別施設計画)



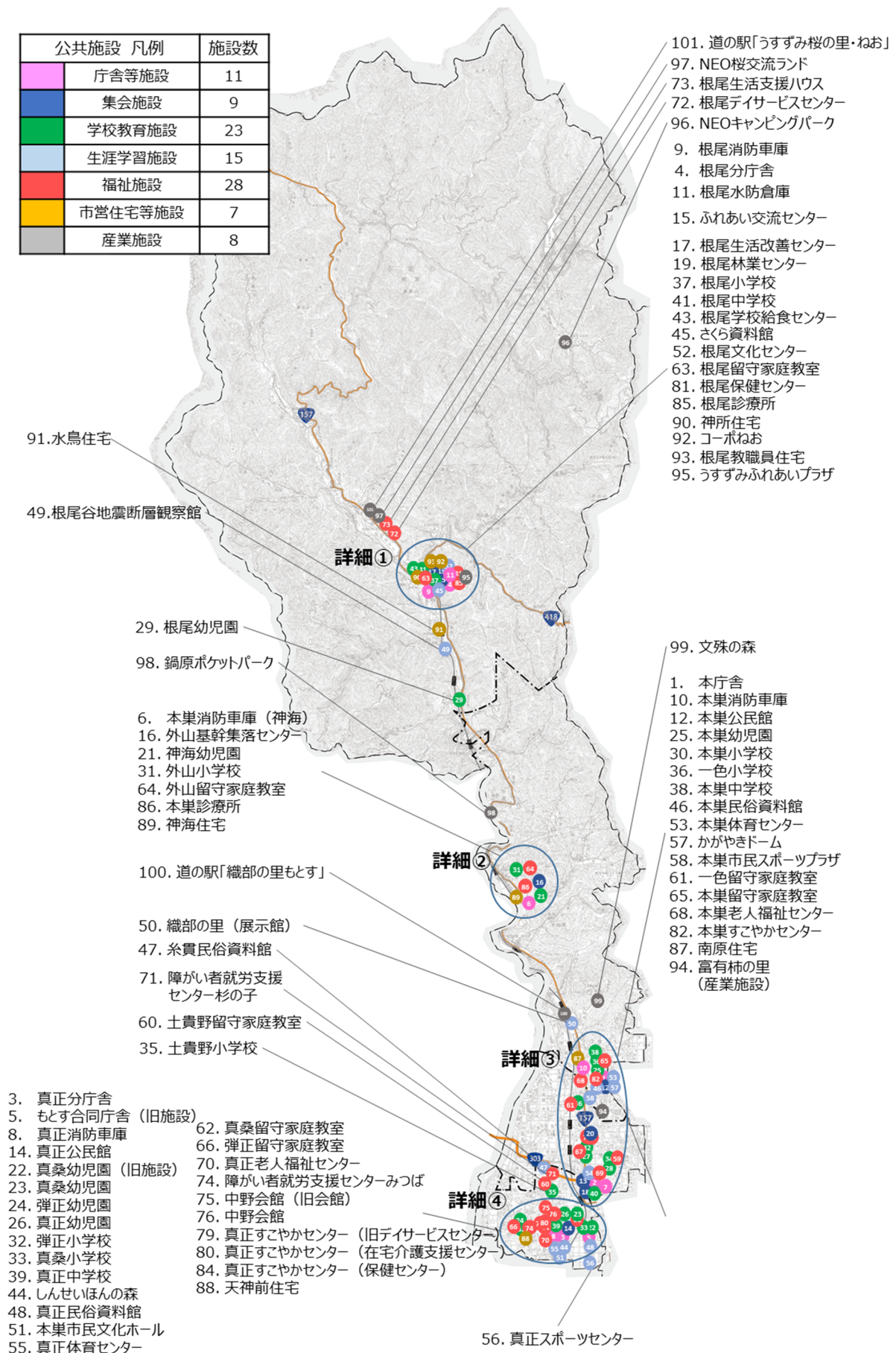
(出典：R2 本巢市公共施設個別施設計画)

公共施設の配置図を図表 3.2～3.6 に示します。

図表 3.2 公共施設全体配置図



公共施設 凡例		施設数
	庁舎等施設	11
	集会施設	9
	学校教育施設	23
	生涯学習施設	15
	福祉施設	28
	市営住宅等施設	7
	産業施設	8



詳細①

図表 3.3 詳細配置図①



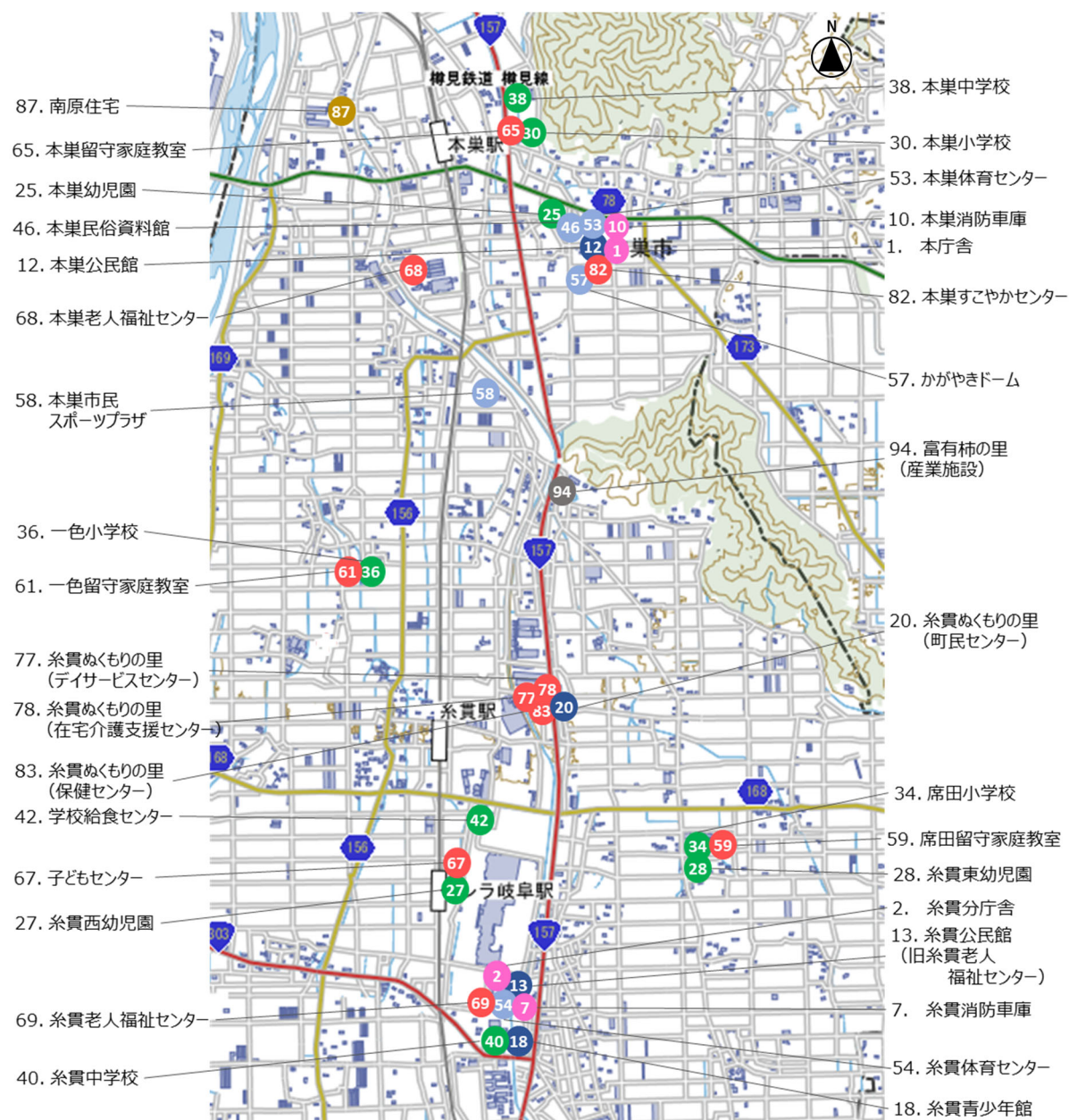
詳細②

図表 3.4 詳細配置図②



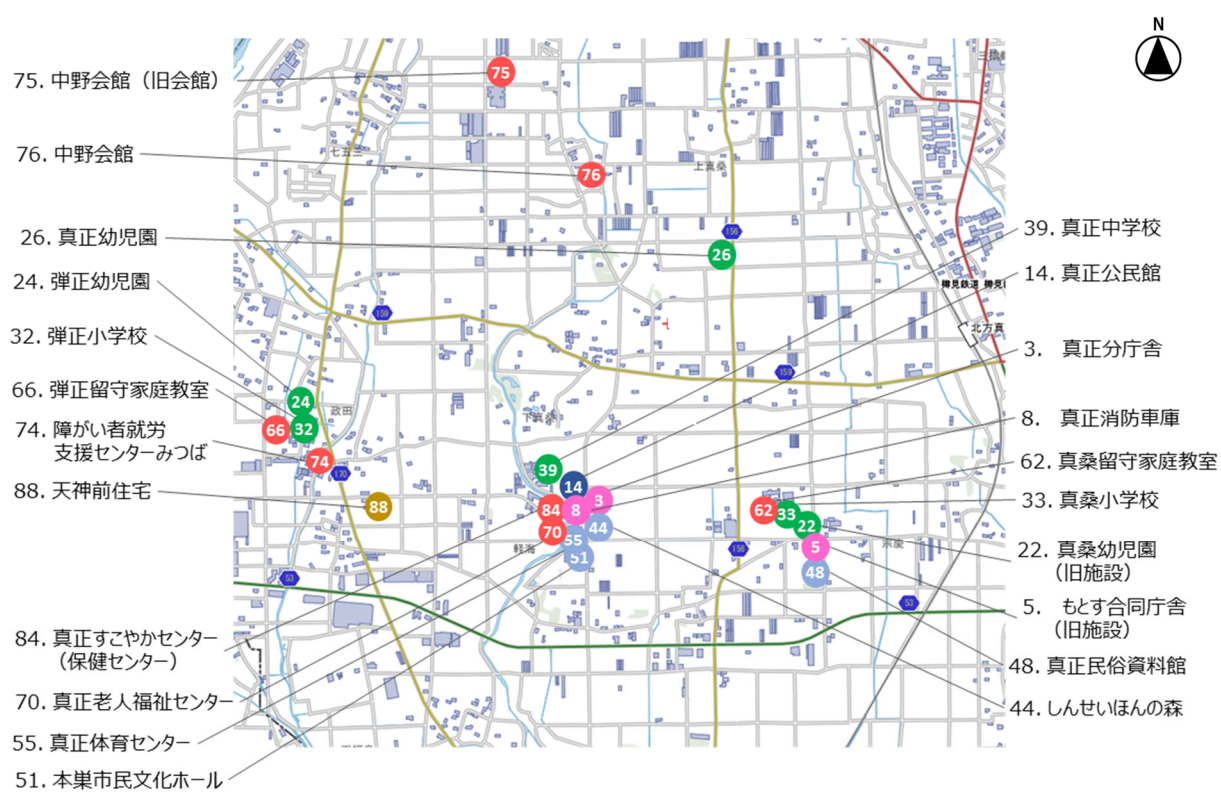
詳細③

図表 3.5 詳細配置図③



詳細④

図表 3.6 詳細配置図④

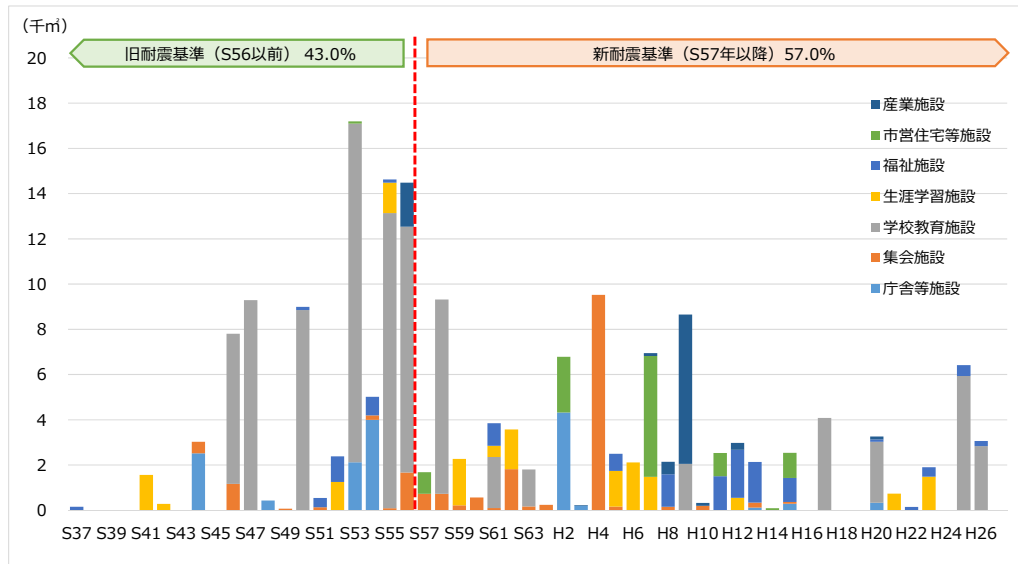


建築年ごとの公共施設の延べ床面積を図表 3.7 に示します。

本巣市が保有する公共施設の平均建築年数は、平成 28 年時点で約築 27 年となっており、築 41 年以上の施設が約 31,706.38 m²で全体の約 15.8%、築 31～40 年の施設が約 69,095.17 m²で全体の約 34.4%、築 21～30 年が 41,586.20 m²で全体の約 20.7%を占めています。

これらの施設の建て替えの波が今後一斉に押し寄せてくることが予測されるため、より効率的な維持管理法の検討や長寿命化対策が必要となります。

図表 3.7 建築年ごとの公共施設の延べ床面積



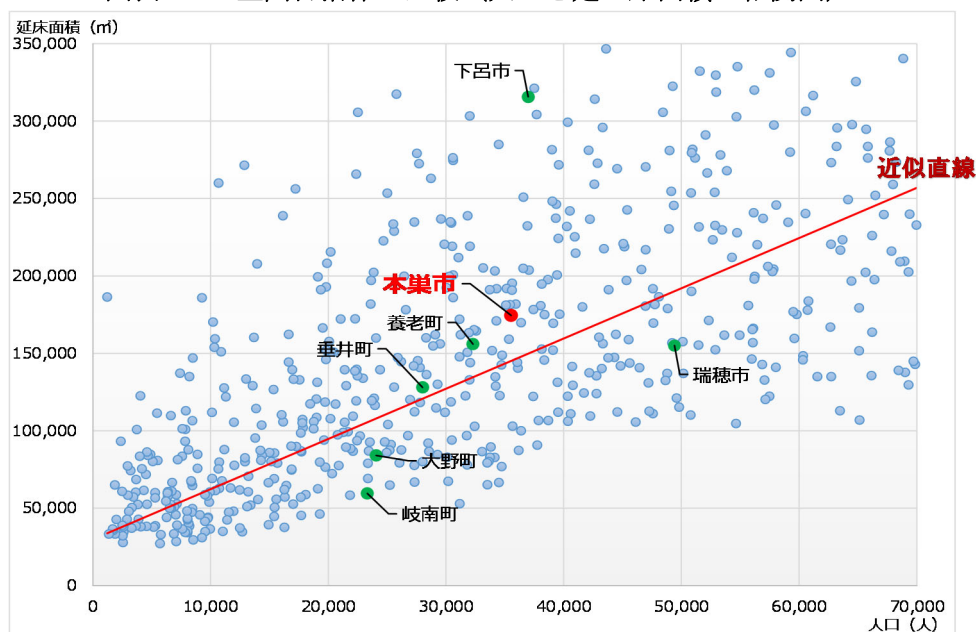
(出典：平成 26 年度公会計管理台帳)

また、合併市特有の課題も存在します。合併以前は、旧町村単位で公共施設を建設していたため、地域ごとに行政運営に必要な施設をフルセットで保有しています。

図表 3.8 に示すとおり、全国の自治体との比較では、保有する施設の延床面積は平均よりやや多いといえます。また、合併のメリットである広域的観点からの利点を考慮する上でも、類似施設の重複を解消するなど施設の総量を縮減していく必要があります。

また、旧町村境付近の同種施設の重複等市域全体の施設配置バランスに偏りが見られたり、小規模施設の多数配置などが見受けられたりするため、最適な配置となるよう再配置を進めていく必要があります。

図表 3.8 全国自治体の比較（人口と延べ床面積の相関図）



(出典：東洋大学 P P P 研究センターの「H24 全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告」)

2. インフラの現状と課題

インフラは、道路、橋梁、公園緑地、上水道、下水道が分類されます。令和 3 年度現在の各施設の総量は図表 3.9 のとおりです。

図表 3.9 インフラ総量

道路	市道	3,417,009㎡
	林道	2,786,552㎡
	農道	90,169㎡
橋梁	市道	26,575㎡
	林道	7,129㎡
	農道	159㎡
公園・緑地	34箇所（屋外スポーツ施設を含む）	
上水道（管路）	総延長 398,569.45m	
下水道（管路）	総延長 235,224.8m	

インフラは、法定耐用年数を経過しているものや耐震化されていないものがある等の課題があります。また、市民の生命、生活に直結する「ライフライン」であり、施設の総量の縮減は困難であるため、新規整備・改修・更新を計画的に行うことが必要となります。

3. プラントの現状と課題

プラントは、上水道施設、下水道施設、ごみ処理場施設が分類されます。令和 3 年度現在のプラント施設は図表 3.10 のとおりです。

図表 3.10 プラント施設

上水道施設	浄水場 10施設
下水道施設	浄化センター 13施設
ごみ処理施設	最終処分場 2箇所 ストックヤード 3箇所

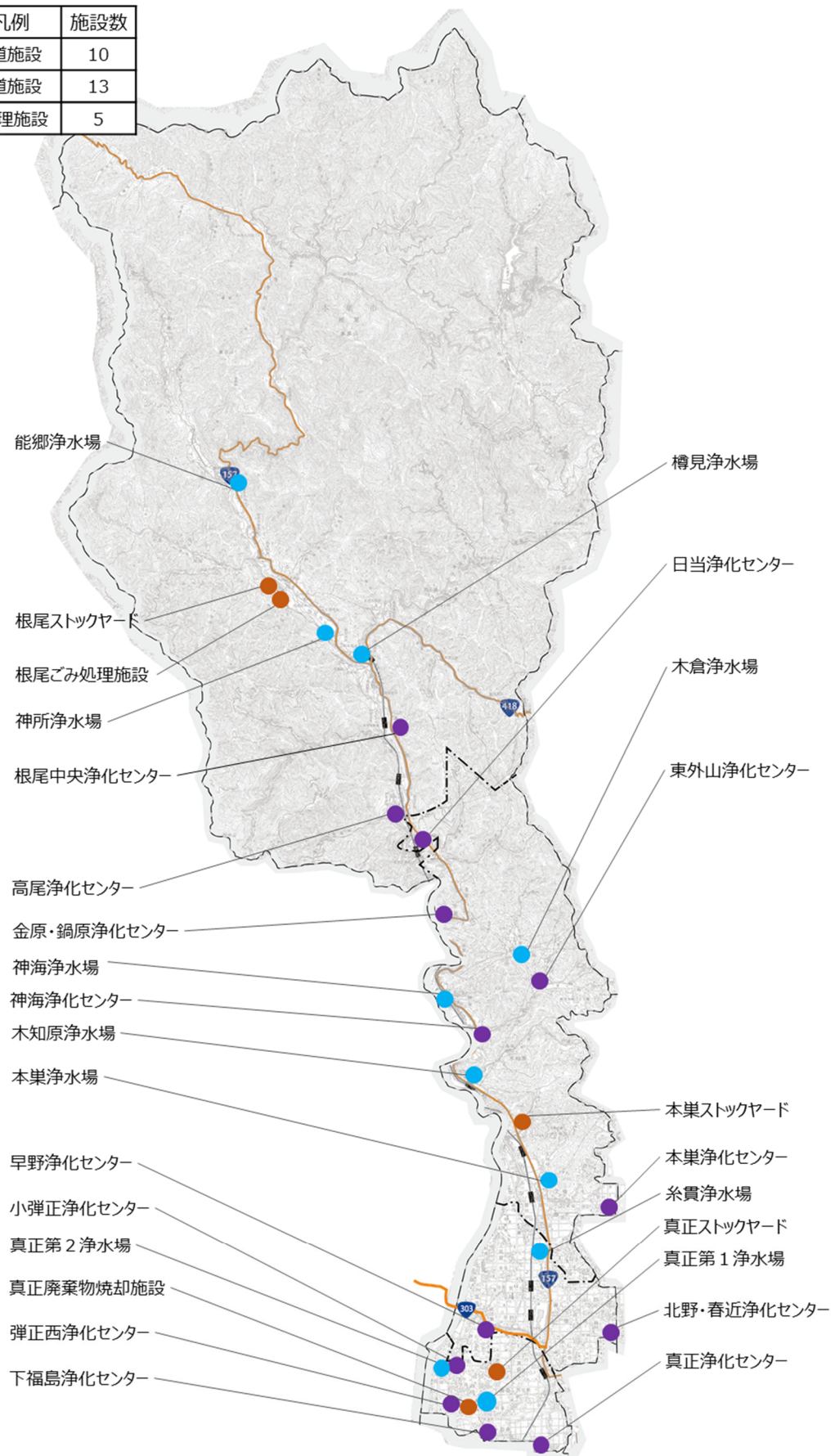
プラントの配置図を図表 3.11 に示します。

プラントは、インフラと同様、市民の生命、生活に直結する「ライフライン」であり、施設の総量の縮減は困難であるため、新規整備・改修・更新を計画的に行うことが必要となります。

図表 3.11 プラント配置図



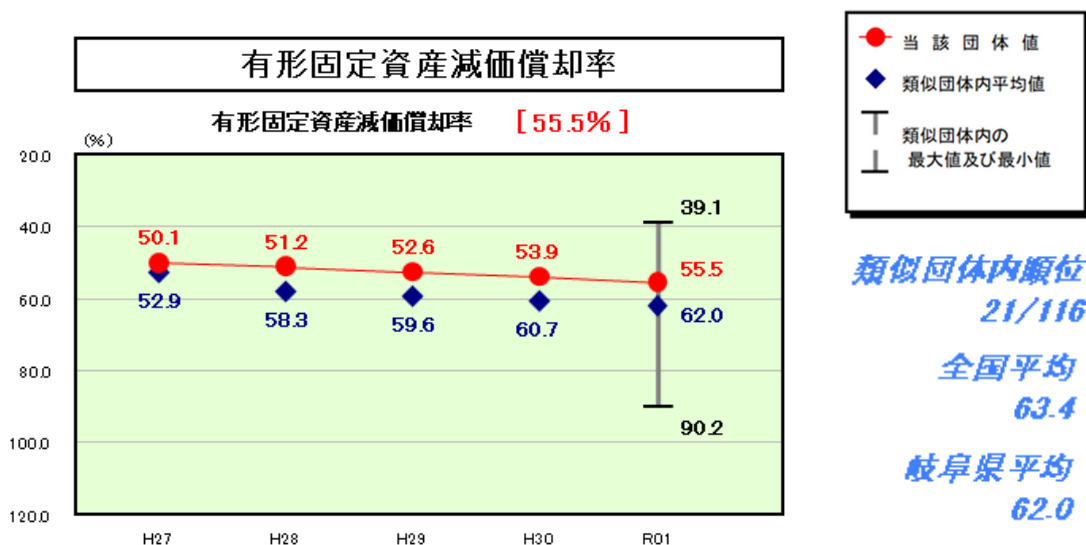
プラント 凡例	施設数
上水道施設	10
下水道施設	13
ごみ処理施設	5



4. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は類似団体と比較して低い水準にあるものの、昭和 53 年から昭和 58 年を第 1 次のピークとして整備された施設に加え、その後、平成 2 年から平成 10 年にかけて第 2 次のピークとして整備された施設が多く、今後、老朽化による改修・更新のピークが集中することが見込まれるため、平成 29 年 3 月に策定した「公共施設等総合管理計画」及び平成 31 年 3 月に策定した「公共施設再配置計画」に基づき、令和 3 年 3 月に各施設の個別計画を策定し、施設の統廃合に向けた再編整備を進めていきます。

図表 3.12 有形固定資産減価償却率の推移



(出典：総務省「財政状況資料集」)

建築系公共施設に着目すると、類似団体と比較して有形固定資産減価償却率が高い水準にある施設があります。

特に高い水準にある「庁舎」については、5 庁舎のうち 1 施設は 50 年、3 施設は 40 年が経過しています。また、「保健所」では、保健所の 1 施設が 45 年経過しており、老朽化が進んでいることが要因である。

また、一人当たり面積等については、「福祉施設」、「庁舎」において類似団体と比較して高い水準にあります。

これは、有形固定資産減価償却率及び一人当たり面積の両項目とも、人口が減少する中、合併前の 4 町村の全ての施設を引き続き維持していることが要因です。

公民館は、3 施設のうち、2 施設が昭和 40 年代に整備されているため、有形固定資産減価償却率が高い水準にあります。

また、学校施設においても類似団体より高くなっており、12 ある小中学校のうち、最も新しい中学校が平成 17 年に竣工したのみで、それ以外の小中学校においては大半が昭和 45 年から昭和 58 年に建築されており、更新時期が集中することが見込まれるため、公共施設総合管理計画に基づく更新計画や財務シミュレーションを行い、財政負担の軽減や長寿命化等により、財政負担の平準化を図る必要があります。

一方、一人当たり面積等については、「認定こども園・幼稚園・保育所」の水準が高い水準に

あります。これについては、本市には認可保育所及び幼稚園が全て公設で運営されているためです。

上記以外の施設における一人当たり面積等については、類似団体よりやや低い水準もしくは、概ね同等の水準となっています。

「幼稚園・保育所」については、人口減少に伴う少子化が著しい本市においては、民間参入が見込まれないため、本面積を維持する必要がある、一人当たり面積は現状よりもより高い水準に移行していくこととなります。

今後は、こうした類似団体と比較して高い水準にある施設について、公共施設総合管理計画に基づき、施設の集約化・複合化に取り組んだ上で老朽化した施設の除却を進める必要がある。

5. 維持管理に係る経費

決算統計から、費目ごとに平成 28 年度以降の維持管理を整理しました。5 か年で平均すると、1 年あたりの維持管理に係る経費はおよそ 2.3 億円です。全体的に増加傾向であり、特に土木費の増加が顕著です。

図表 3.13 維持補修費及び受託事業費の目的別状況

	H28	H29	H30	R1	R2	(千円) 平均
1総務費	3,127	2,549	2,148	3,856	6,986	3,733
2民生費	2,171	1,429	4,476	4,775	6,728	3,916
3衛生費	1,160	1,184	761	1,607	709	1,084
5農林水産業費	13,421	14,723	22,491	12,757	12,704	15,219
6商工費	4,953	4,116	2,319	3,429	3,701	3,704
7土木費	169,458	179,262	151,208	160,953	271,017	186,380
8消防費	996	0	299	4,642	188	1,225
9教育費	15,768	22,856	23,807	22,482	20,283	21,039
10その他	0	79	0	0	0	16
合計	211,054	226,198	207,509	214,501	322,316	236,316

(出典：決算統計 20 表)

6. 過去に行った対策

平成年 27 度以降に実施した建物の主な改修に実績は下表のとおりです。施設を安全に使用するための床の改修や、屋根の雨漏り対策、バリアフリー化のためトイレの様式化を、建物の利用頻度等や老朽化の状況を考慮して継続定期に実施しています。

図表 3.14 主な修繕履歴

年度	担当課	施設名	対策	費用（千円）
平成27年度	学校教育課	根尾学校給食センター	根尾学校給食センター防水工事（屋根）	1,320
平成27年度	社会教育課	本巢体育センターアリーナ	本巢体育センターアリーナ床改修工事	2,574
平成27年度	産業経済課	鍋原ボケットパーク	浄化槽放流ポンプ取替	216
平成28年度	社会教育課	本巢体育センターアリーナ	本巢体育センターアリーナ床改修工事	3,435
平成28年度	社会教育課	本巢体育センターアリーナ	本巢体育センターアリーナ床改修工事	1,116
平成28年度	産業経済課	外山基幹集落センター	自動火災報知設備受信機取替	248
平成29年度	産業経済課	富有柿の里（古墳と柿の館）	浄化槽改修	994
平成29年度	産業経済課	富有柿の里（古墳と柿の館）	浄化槽フロア取替	253
平成29年度	産業経済課	外山基幹集落センター	屋上防水改修	7,560
平成29年度	社会教育課	根尾文化センター	根尾文化センター屋根塗装及び3階バルコニー裏塗装改修工事	2,600
平成30年度	産業経済課	富有柿の里（富有柿センター）	雨樋改修	2,287
平成30年度	産業経済課	富有柿の里（パーベキューハウス）	トイレ便器洋式化	615
平成30年度	産業経済課	富有柿の里（古墳と柿の館）	防水改修修繕	291
平成30年度	産業経済課	富有柿の里（陶芸館）	屋根修繕	211
平成30年度	産業経済課	富有柿の里（富有柿センター）	浄化槽修繕	253
平成30年度	総務産業課	うすずみふれあいプラザ	階段改修（面状発熱体 A=13.2㎡）	627
平成30年度	社会教育課	本巢公民館	本巢公民館トイレ改修工事	896
令和元年度	産業経済課	富有柿の里（シルバー人材）	事務所エアコン更新	550
令和元年度	産業経済課	富有柿の里（農林実習館）	トイレ便器洋式化	570
令和元年度	産業経済課	富有柿の里（古墳と柿の館）	高圧受電機器改修	531
令和元年度	産業経済課	富有柿の里（富有柿センター）	給水ポンプ修繕	227
令和元年度	社会教育課	本巢公民館	本巢公民館冷却塔取替	3,672
令和2年度	産業経済課	富有柿の里（富有柿センター）	トイレ便器洋式化	1,023
令和2年度	産業経済課	富有柿の里（富有柿センター）	天井張替え修繕	1,188
令和2年度	産業経済課	富有柿の里（古墳と柿の館）	シーリング打替	127
令和2年度	産業経済課	富有柿の里（富有柿センター）	フローア配管修繕	173
令和2年度	産業経済課	富有柿の里（富有柿センター）	浄化槽法流ポンプ取替	165
令和2年度	総務産業課	うすずみふれあいプラザ	駅舎床面改修（人工木材敷設 A=94.5㎡）	4,134
令和2年度	社会教育課	本巢公民館	本巢公民館空調設備改修工事	8,437

7. 公共施設等の今後のあり方についての市民アンケート（調査結果）

(1) 調査の方法

- ① 調査区域 本巢市
- ② 調査対象 本巢市に在住する満 18 歳以上の市民
- ③ 調査人数 2,000 人
- ④ 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出
- ⑤ 調査方法 郵送配布・郵送回収
- ⑥ 調査期間 平成 28 年 5 月 17 日～5 月 31 日

(2) 調査の内容

- ① 回答者自身について
- ② 最近 1 年間における公共施設の利用状況について
- ③ 今後の公共施設のあり方について

(3) 回収状況

図表 3.15 回収状況

調査人数	2,000 (100.0%)
回収数 (率)	774 (38.7%)
集計不能等 (率)	3 (0.1%)
有効回収数 (率)	771 (38.6%)

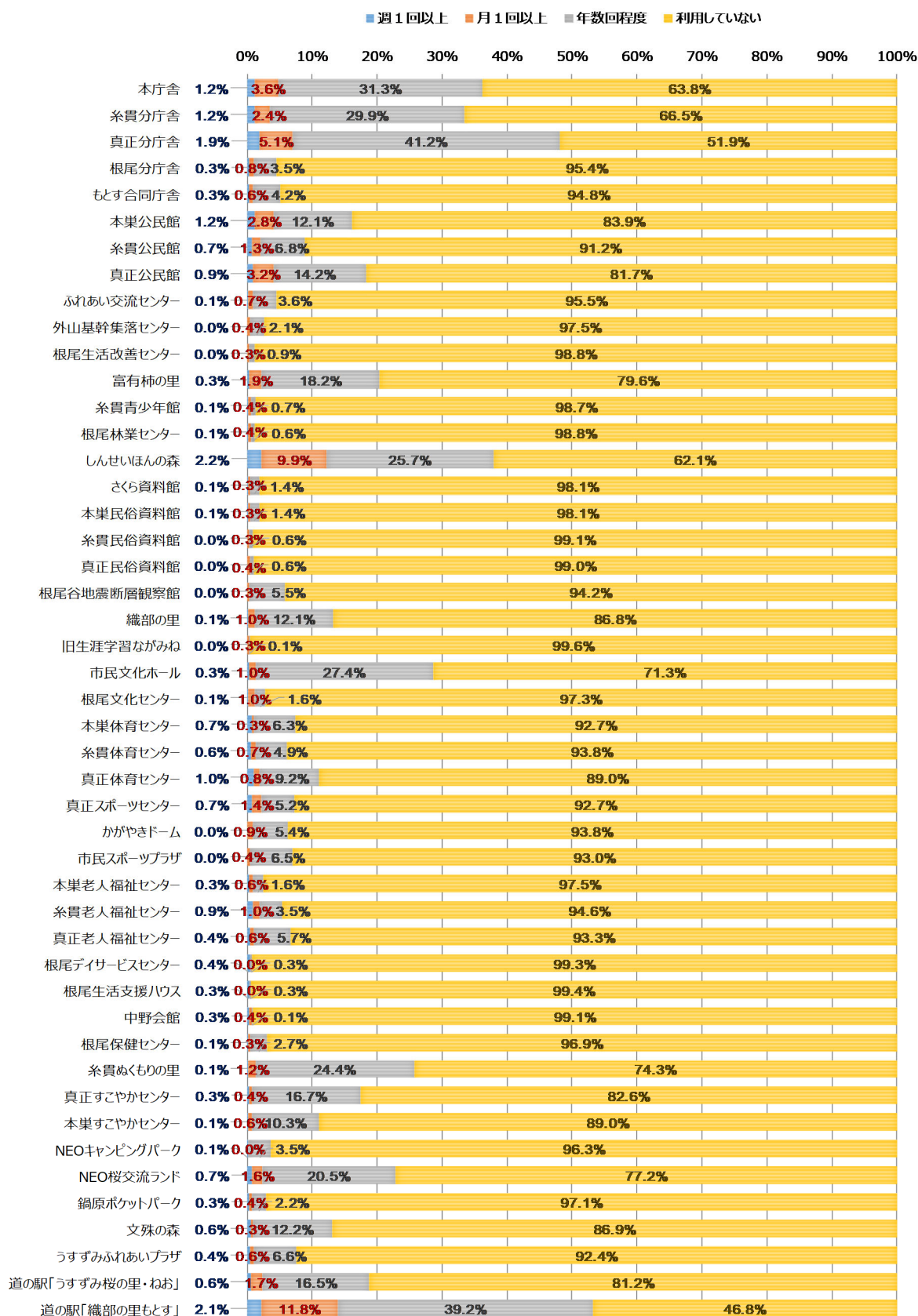
(4) 公共施設の利用状況

直近 1 年間の公共施設の利用状況についての問いへの回答状況を図表 3.16,3.17 に示します。
(無回答を除く)

図表 3.16 公共施設の利用状況①

施設名	週 1 回以上	月 1 回以上	年数回程度	利用していない	サンプル数
本庁舎	8	25	215	438	686
糸貫分庁舎	8	16	203	451	678
真正分庁舎	13	36	289	364	702
根尾分庁舎	2	5	23	627	657
もとす合同庁舎	2	4	28	625	659
本巢公民館	8	19	81	562	670
糸貫公民館	5	9	46	618	678
真正公民館	6	22	99	568	695
ふれあい交流センター	1	5	24	641	671
外山基幹集落センター	0	3	14	651	668
根尾生活改善センター	0	2	6	663	671
富有柿の里	2	13	123	539	677
糸貫青少年館	1	3	5	658	667
根尾林業センター	1	3	4	659	667
しんせいほんの森	16	71	184	444	715
さくら資料館	1	2	10	679	692
本巢民俗資料館	1	2	10	684	697
糸貫民俗資料館	0	2	4	689	695
真正民俗資料館	0	3	4	695	702
根尾谷地震断層観察館	0	2	38	653	693
織部の里	1	7	84	604	696
旧生涯学習ながみね	0	2	1	687	690
市民文化ホール	2	7	197	513	719
根尾文化センター	1	7	11	673	692
本巢体育センター	5	2	44	643	694
糸貫体育センター	4	5	34	654	697
真正体育センター	7	6	65	630	708
真正スポーツセンター	5	10	36	646	697
かがやきドーム	0	6	37	648	691
市民スポーツプラザ	0	3	45	642	690
本巢老人福祉センター	2	4	11	666	683
糸貫老人福祉センター	6	7	24	644	681
真正老人福祉センター	3	4	40	652	699
根尾デイサービスセンター	3	0	2	672	677
根尾生活支援ハウス	2	0	2	673	677
中野会館	2	3	1	667	673
根尾保健センター	1	2	18	656	677
糸貫ぬくもりの里	1	8	169	515	693
真正すこやかセンター	2	3	116	574	695
本巢すこやかセンター	1	4	70	604	679
NEOキャンピングパーク	1	0	24	654	679
NEO桜交流ランド	5	11	143	537	696
鍋原ポケットパーク	2	3	15	660	680
文殊の森	4	2	83	592	681
うすずみふれあいプラザ	3	4	45	630	682
道の駅「うすずみ桜の里・ねお」	4	12	114	561	691
道の駅「織部の里もとす」	15	84	278	332	709

図表 3.17 公共施設の利用状況②



(回答の構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません。)

- 公共施設の利用頻度は全般に低く、過去1年間に1回も利用していないとの回答が、多くの施設分類で高い割合を示しています。
- 施設分類別に見ると、行政系施設の利用される頻度が高い傾向にあります

直近 1 年間の公共施設の利用状況についての問いに、「利用していない」と回答した人の「利用していない理由」（複数回答可）について、図表 3.18 に施設類型別に示します。（無回答を除く）

図表 3.18 公共施設を利用していない理由（施設類型別）

施設類型 \ 理由	が利用を必要とする機会がない	施設の場所や知らない	利用の方法がわからない	サービスが悪い	予約がとれない	施設からの遠くが自宅や職場	施設が古い、設備が整っていない	市外の公共施設を利用	民間施設を利用している	利用料金が安い	その他	サンプル数
行政系施設	88.7%	6.4%	2.4%	0.3%	0.1%	4.4%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%	3.4%	2,505
集会施設	86.7%	14.4%	3.7%	0.3%	0.1%	2.1%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	2.9%	5,559
社会教育施設	85.1%	15.8%	3.9%	0.0%	0.1%	2.6%	0.1%	0.6%	0.1%	0.0%	3.0%	5,135
文化施設	86.8%	12.4%	3.5%	0.0%	0.3%	3.6%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	2.7%	1,186
スポーツ施設	86.9%	10.5%	3.8%	0.0%	0.1%	1.9%	0.2%	0.5%	0.3%	0.0%	2.8%	3,863
高齢者・社会福祉施設	90.3%	11.2%	2.5%	0.1%	0.1%	2.3%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	2.9%	3,974
医療施設	90.3%	9.3%	2.3%	0.2%	0.0%	2.5%	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%	3.1%	2,349
産業施設	86.4%	10.3%	3.2%	0.1%	0.3%	3.4%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	3.3%	3,966

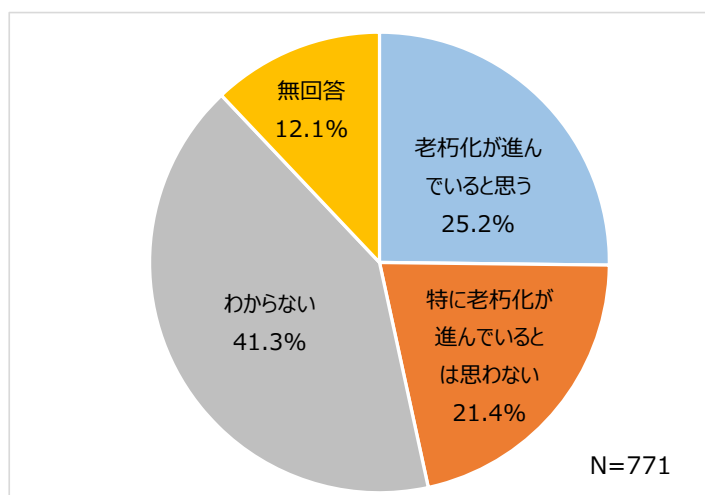
（複数回答可のため、数値の合計は 100%を超えます。）

○ いずれの施設においても、利用していない理由としては「利用を必要とする機会がない」が最も多くなっています。

（5）公共施設の現状と今後について

「本巢市の公共施設の老朽化が進んでいるか」との問いへの回答状況を図表 3.19 に示します。

図表 3.19 老朽化について



○ 「わからない」と回答した人が 41.3%と最も多くなっています。

○ 「老朽化が進んでいると思う」と回答した人は 25.2%、「特に老朽化が進んでいるとは思わない」と回答した人は 21.4%で、「老朽化が進んでいると思う」と回答した人が約 4%上回っています。

「今後、本巢市の公共施設の整備については、どのような方策を行っていくべきと考えるか」との問いへの回答状況を図表 3.207 に示します。

図表 3.20 公共施設の整備の方策について（無回答を除く）

方 策	積極的に実施すべき	どちらかといえば 実施すべき	どちらかといえば 実施すべきでない	実施すべきでない	サンプル数
1 施設をこまめに修繕し、より長く利用できるようにして建替えを減らす。	27.8%	52.9%	13.1%	6.1%	686
2 隣接する自治体と共同で、施設の整備や運営を行う。	26.9%	49.6%	16.7%	6.7%	669
3 整備や運営に、民間のノウハウや資金を活用する。	29.6%	45.7%	17.1%	7.6%	672
4 地域活動に利用する施設は、地域住民等に譲渡し、維持管理をしてもらう。	13.6%	33.1%	35.8%	17.5%	670
5 民間施設（会議室・スポーツ施設等）の利用をする場合、利用料の一部を助成する。	23.1%	46.0%	20.7%	10.3%	672
6 現在ある施設を統合・集約し、施設の数減らす。	40.6%	35.6%	16.9%	6.9%	682
7 現在ある施設で利用の少ないものを廃止することにより、施設の数減らしていく。	46.3%	37.5%	12.0%	4.2%	691
8 開館時間や人員など施設におけるサービス内容の見直しをする。	41.9%	48.3%	6.1%	3.7%	673
9 施設の利用料を値上げする。	5.3%	15.2%	46.7%	32.8%	683
10 市民の負担を増やしてでも、現在ある施設を維持する。	2.9%	9.1%	39.2%	48.8%	689

（回答の構成比は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100%にはなりません。）

1. 「施設をこまめに修繕し、より長く利用できるようにして建て替えを減らす」方策について、回答者全体の 80%以上の人は、施設の長寿命化を実施すべきと回答しています。
2. 「隣接する自治体と共同で、施設の整備や運営を行う」方策について、回答者全体の 75%以上の人は、施設の整備や運営を広域連携体制によりを実施すべきと回答しています。
3. 「整備や運営に、民間のノウハウや資金を活用する」方策について、回答者全体の 75%以上の人は、施設は民間活力の導入を実施すべきと回答しています。
4. 「地域活動に利用する施設は、地域住民等に譲渡し、維持管理をしてもらう」方策について、回答者全体の 50%以上の人は、施設を地域へ譲渡して、施設総量を削減すべきでないと回答しています。
5. 「民間施設（会議室・スポーツ施設等）の利用をする場合、利用料の一部を助成する」方策について、回答者全体の約 70%の人は、民間施設の利用料は市からの助成を実施すべきと回答しています。
6. 「現在ある施設を統合・集約し、施設の数減らす」方策について、回答者全体の 75%以上の人は、統廃合による施設総量の縮減を実施すべきと回答しています。
7. 「現在ある施設で利用の少ないものを廃止することにより、施設の数減らしていく」方策について、回答者全体の 80%以上の人は、低利用施設廃止による施設総量の縮減を実施すべきと回答しています。
8. 「開館時間や人員など施設におけるサービス内容の見直しをする」方策について、回答者全体の 90%以上の人は、施設の運営見直しを実施すべきと回答しています。
9. 「施設の利用料を値上げする」方策について、回答者全体の約 80%の人は、利用料金値上げをすべきではないと回答しています。
10. 「市民の負担を増やしてでも、現在ある施設を維持する」方策について回答者全体の約 90%の人は、市民負担を増やしてまで現状維持で施設の運営をすべきでないと回答しています。

第2節 公共施設等の将来見通し

1. 公共施設等の将来更新費用の推計

現在、保有する公共施設等を将来にわたりそのまま維持した場合の、大規模修繕や建て替えに要する費用を年度ごとに推計し、本計画期間中に係る更新費用とします。

(1) 試算条件

- ・(財)自治総合センターによる「公共施設及びインフラの更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査」の積算基準をベースとする。
- ・長寿命化や統廃合・再配置による総量削減等の対策を実施しないと仮定する。
- ・現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に、現在と同じ規模(面積・延長)で更新すると仮定する。
- ・公共施設については、一定の面積未満の施設も含めた全施設を対象とする。

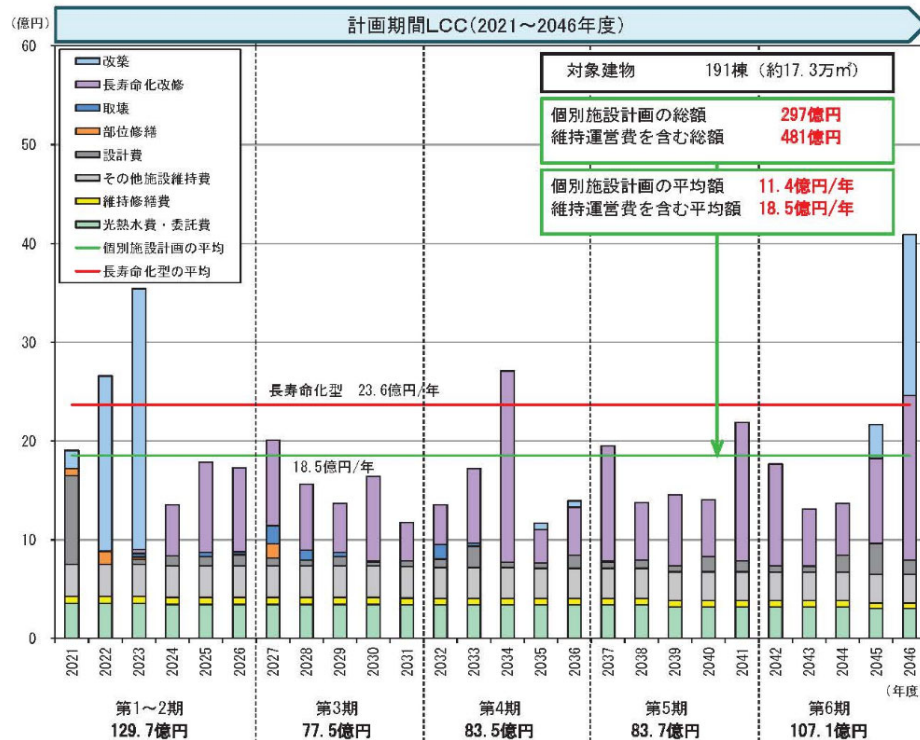
(参考：施設類型ごとの更新費用の試算条件は【巻末資料】に記載)

(2) 将来更新費用

公共施設

令和2年度に策定した本築市公共施設個別施設計画で整理したロードマップに基づき、統廃合等の施設の適正化を実施した場合、総額で約481億円(18.5億円/年)が見込まれる結果となりました。

図表 3.21 個別施設計画(長寿命化型+統廃合)による試算

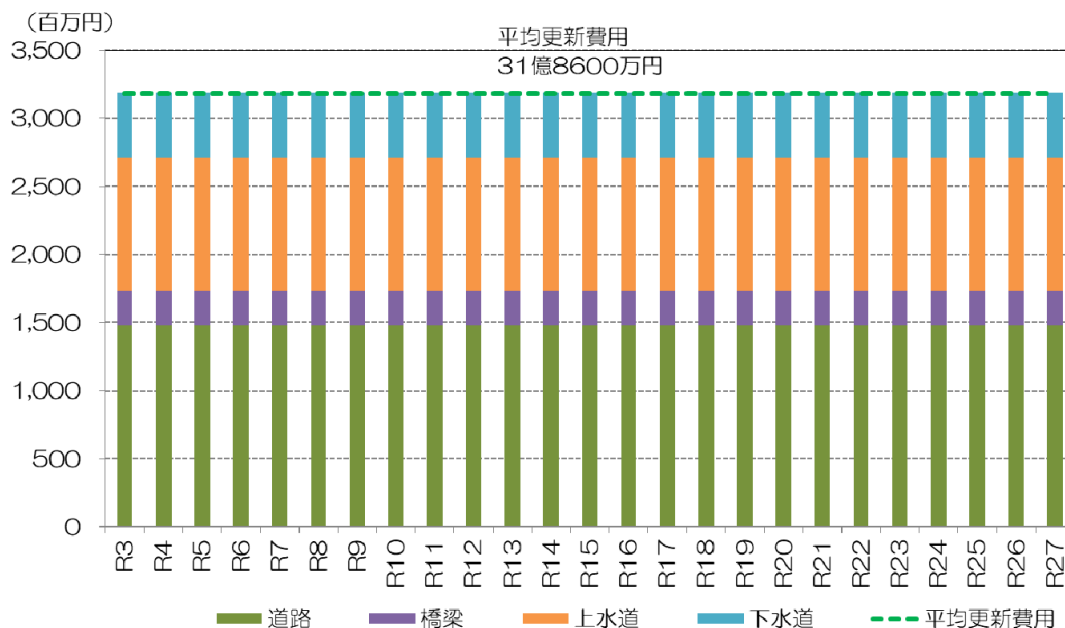


(出典：R02 本築市公共施設個別施設計画)

インフラ

インフラの更新費用は、25年間で約796億円、1年あたり約31.86億円と推計されます。

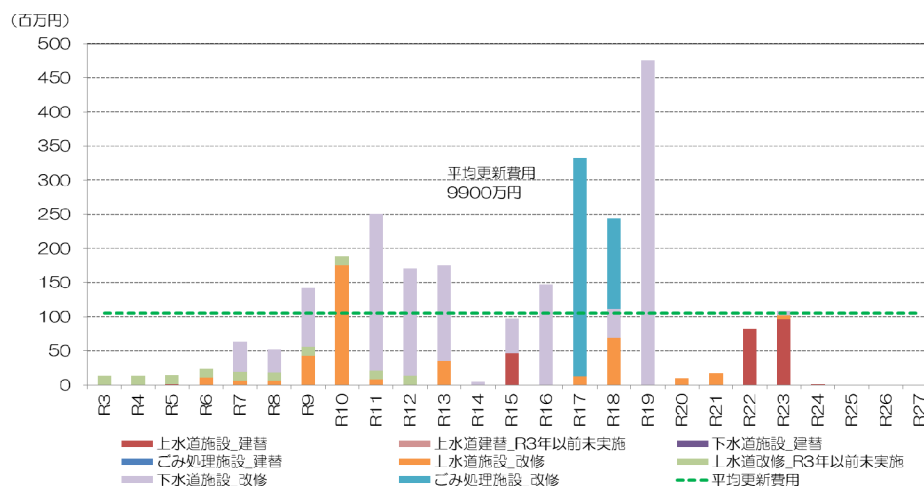
図表 3.22 インフラの将来更新費用



プラント

プラントの更新費用は、25年間で約25億円、1年あたり約1億円と推計されます。

図表 3.23 プラントの将来更新費用



2. 将来必要となる更新費用と現状の投資的経費

公共施設、インフラ、プラントをすべて合算した公共施設等全体の将来更新費用は、25年間で約1,302億円、1年あたり約51.36億円と推計されます。

1年あたりの財源の見込み額25.6億円と比較すると、1年あたり約25.76億円が不足し、今後25年間で644億円が不足する試算となります。

今後は、延床面積の削減を図る統廃合等の推進だけではなく、インフラ及びプラントを含めた維持管理の合理化に向けた検討が重要になります。

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

第1節 基本方針と実施方針

1. 基本的な方針

第3章の「公共施設の現状及び課題」を踏まえつつ、以下3つの方針を推進します。

基本方針1 安全・安心な公共施設を市民に提供

公共施設は、良質な市民サービスを提供する拠点であり、その本来の目的に沿った機能が常に確保されている必要があります。さらに、地震や風水害等への備えを万全にして市民の安全を確保することも求められます。

- ・公共施設の劣化の状態を日常的・定期的に点検する仕組みや体制の充実を図ります。

【2. 具体的な実施方針(1)】

- ・防災面や健康への影響から危険が認められるときは速やかに対策を講じます。

【2. 具体的な実施方針(1),(3)】

- ・安全性への支障が発生する事態をできるだけ事前に予見し対策を講じる必要があるため、耐震補強を含め、予防的な改修に努めていきます。

【2. 具体的な実施方針(2),(4)】

- ・ユニバーサルデザインの取り組みを図ります。

【2. 具体的な実施方針(8)】

基本方針2 適切な改修・補修で、公共施設に係るコストを平準化

本県市では高度経済成長期に整備された公共施設が多く、それら施設の建て替えが一時期に集中することが予想されます。

- ・長寿命化を計画的に実施することにより、更新（建替）にかかる費用の平準化を図ります。

【2. 具体的な実施方針(5)】

- ・改修・更新（建替）に係る保全費用が公共施設の一生を通じて安価になるように、計画的・予防的な工事を実施していきます。

【2. 具体的な実施方針(2),(5)】

基本方針3 施設の再編や複合化により、公共施設の総量を削減

人口減少や人口構成の変化、社会環境の変化に伴い、市民の行政サービスに対する需要・ニーズは変化していきます。行政サービスを提供する公共施設においても、求められる機能は変化していく必要があります。

- ・それぞれの公共施設について、利用率やコスト等、施設の置かれている状況を的確に把握した上で、市民のニーズと乖離があると認められるとき、施設の余剰があるときには、施設のあり方について見直しを行った上で、余剰施設の集約、施設規模の見直し、統合及び廃止を行います。

【2. 具体的な実施方針(6),(7)】

- ・公共施設の総量削減を図ることにより、維持管理経費や工事費、人件費など施設コストの削減を目指します。

【2. 具体的な実施方針(6)】

～ 削減目標 ～

今後30年間で延床面積総数の16パーセント相当の削減を目標とします。

2. 具体的な実施方針

公共施設（以下、「施設」という。）の維持管理の現場等における様々な問題意識を踏まえつつ、(1)～(8)の各項目について取り組みます。

(1) 点検・診断等の実施方針

① 施設管理者の知識・技術の向上

施設管理者向けの技術研修を実施するとともに、技術的アドバイスができる体制を整備します。また、これらの対応状況等を整理して全市的に情報共有することにより、施設管理者の知識・技術の向上を図ります。

② 基準類の整備

施設の特性を踏まえた点検・診断の基準を整備し、施設の健全性を適切に把握する仕組みを構築します。特に、点検が困難な箇所については状態監視の方法を検討し、健全性の把握に努めます。

③ 定期点検の実施

点検診断基準に従い、施設管理者による定期的な点検を実施します。

④ 点検結果の収集・蓄積・活用

これまでのところ、点検結果や対策履歴等を次の点検や修繕に十分活用できていないため、点検診断の結果等の情報を適切に管理する仕組みや、必要に応じて集約・分析・活用できる仕組みを構築し、より効果的・効率的な維持管理につなげます。

(2) 維持管理・補修・大規模改修・更新等の方針

① 予防保全の実施

これまでは事後保全を基本としてきましたが、事後保全は、施設運営に支障が生じ行政サービスの低下につながる可能性があり、結果的に修繕経費の無駄が生じることもあります。そこで、日常の維持管理にあたっては、施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認又は予測して予防的補修を実施するなど、予防保全の実施により性能・機能の保持・回復を図ります。

② 施設ごとに必要な長寿命化計画の策定

場あたりの補修を重ねると結果的に非効率・不経済になってしまうため、施設ごとに必要な長寿命化計画を策定し、計画的な維持保全を推進します。計画の策定及び実施に当たっては、施設特性を考慮の上、重要性・緊急性等を判断して、対策の優先度や実施時期を決めるとともに、施設のライフサイクルコスト※1が最小となるよう様々な材料・工法等を比較して最適な方法を選択した上で、修繕等による効果を検証して継続的に長寿命化計画を見直します。

③ ニーズ変化への対応

施設に対する市民のニーズ変化を踏まえ、資質向上・機能転換・用途変更・複合化・集約化・廃止を検討します。

④ 多様な主体との連携

施設の改修・更新に当たっては、他市町のPFI※2等による事例が多々あり、今後も積極的に民間資金等の活用を検討し、できる限り財政負担を軽減します。また、包括的管理による運営コストの効率化の検討や、施設特性に応じて維持管理への市民参加の検討など、多様な主体との協働の推進及び財政負担の軽減を目指します。さらには、大学等の研究室や地域の建設業者等との協働研修を行うなど、地域全体での技術力の確保・向上に努めます。

※1 ライフサイクルコスト：公共施設等の建設・購入から維持管理、解体撤去・処分に至るまでの過程で必要な経費の合計額。

※2 PFI：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(3) 危険除去又は安全確保の推進方針

① 同種・類似リスクへの対応

点検等により施設の危険箇所が発見された場合は、同種・類似の施設についても早急に点検を実施し、事故の未然防止に努めます。

② 建物の非構造部材の安全対策

建物の非構造部材（外壁、ガラス、つり天井等）の安全対策については、構造体の耐震改修を優先的に実施してきましたが、今後は非構造部材の安全対策についても進めます。対策実施に当たっては、大規模改修に併せて行うなど効率的に行います。

③ 利用見込みのない施設の除去

防犯・防災・事故防止等の観点から、利用見込みのない（必要性が認められない）施設の除去をできる限り推進します。

(4) 耐震化の実施方針

① 耐震改修の推進

これまで着実に実施してきた耐震改修を、引き続き計画的に進めます。

災害発生時においても市として必要な業務を継続する必要があることから、災害拠点施設等の機能維持のための耐震対応を推進します。

(5) 長寿命化の推進方針

① 予防保全の実施

施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認又は予測して予防的補修を実施するなど、予防保全の実施により性能・機能の保持・回復を図ります。

② 建物の大規模改修の実施

全市的な観点から長寿命化する施設を絞り込み、施設の特性に応じた使用年数の目標や優先度を踏まえ、また、必要性の低い施設の統廃合によりトータルコストを縮減・平準化し、適切な時期に大規模改修を実施します。

大規模改修の実施に当たっては、改修後の使用予定期間等を考慮して、ライフサイクルコストが最小となるよう、様々な改修内容・工法等を比較・検討し最適な方法で実施します。

なお、大規模改修が技術的に困難な場合や経済合理性が低いと判断される場合は、更新（建替）も検討します。

(6) 統廃合等の推進方針

① 余剰施設の集約の推進

「平成 27 年度本巣市公共施設等総合管理計画データベース」を活用して施設の集約を確実に実施し、施設総量の適正化を図ります。

② 将来的な施設の必要性・集約化の検討

必要な施設は適切に維持管理するとともに、将来的な社会構造の変化やそれに伴う行政ニーズの変化を踏まえて、施設規模の見直し（総延床面積の適正化等）や機能の統合化・集約化・廃止を検討します。

(7) 適正管理を実現するための体制の構築方針

① 部局横断的組織

施設に関する情報を共有し、全市的な観点から施設の利活用を総合調整するため、部局の横断的推進体制を構築します。

② 施設担当管理と財政部門との連携強化

施設担当管理と財政部門との情報交換を密にし、連携を強化することにより、財政負担の軽減平準化を図り必要な予算確保に努めます。

③ 施設管理者の知識・技術の向上

施設管理者向けの技術研修を実施するとともに、技術的アドバイスができる体制を整備します。

(8) ユニバーサルデザインの推進方針

① ユニバーサルデザインへの対応

ユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう、改修や更新の際には、ユニバーサルデザイン化の整備を進めます。

第2節 施設類型ごとの現状・課題・方針

1. 公共施設

(1) 庁舎等施設

① 庁舎

図表 4.1 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
1	本庁舎	1990 (H2)	31	4,111
2	糸貫分庁舎	1969 (S44)	52	2,914
3	真正分庁舎	1978 (S53)	43	3,949
4	根尾分庁舎	1978 (S53)	43	2,023
5	もとす合同庁舎 (旧施設)	1972 (S47)	49	429

(出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画)

現 状

- 庁舎は、本巣小学校区に本庁舎、席田小学校区に糸貫分庁舎、根尾小学校区に根尾分庁舎、真桑小学校区に真正分庁舎の合計4施設が配置されています。
もとす合同庁舎は、平成29年10月に、もとす広域連合の真正分庁舎への機能移転が完了しています。もとす合同庁舎は、取壊し予定です。
- 本庁舎は、本巣体育センター、本巣公民館、本巣多目的広場等と隣接する複合拠点として、平成2年に建設されました。その他の庁舎は、昭和44年から54年までに整備され、老朽化が進行しているものが多くなっています。
- LED化や断熱化などの環境負荷低減対策を講じていない建物が存在します。
- 合併前の旧町村庁舎が分庁舎として機能していますが、一部に議場や会議室の未活用等、施設の余剰が見られます。
- 合併以来分庁方式を採用していますが、現在、将来的な庁舎機能のあり方を見据えた再編として、「本巣市庁舎整備基本方針」に沿って本庁舎、真正分庁舎、糸貫分庁舎を統合し、新たな新庁舎の建設を行っています。

課 題

- ① 老朽化への対応を行う必要があります。
- ② LED化や断熱化といった地球環境保全への取り組みを検討する必要があります。
- ③ 庁舎内の余剰スペースの解消を図るための有効活用方策を検討する必要があります。
- ④ 再編の検討にあたっては、市民への行政サービスが適切・公平に提供されるよう、市域が広大なことにも鑑み、バランスのよい配置を検討していくことが望まれます。
- ⑤ ユニバーサルデザインへの対応が望まれます。

方 針

- ① 特に建物の劣化が進行している庁舎については、庁舎体制の見直しの検討の中で、利用状況や利用者の意見聴取等を踏まえ、他の庁舎との統廃合を含めて今後の管理方針を早急に検討します。また、老朽化の進んだ施設のうち、継続使用が必要なものは計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組みます。
- ② 施設整備・施設更新の際は、環境性能の向上とユニバーサルデザインの取り組みを図ります。
- ③ 当面は、庁舎内の余剰スペースについて、目的外使用を含むスペースの用途変更や民間への貸与等による有効活用を行います。
- ④ 市民サービスの維持・向上を目指した庁舎体制の見直しを検討し、施設の統廃合を検討します。また、庁舎の再編の際には、集会施設、他の公共施設との複合化・多機能化により施設の総量削減を図ります。
- ⑤ 根尾分庁舎については、地域振興や防災等の観点から総合的な支所としての継続利用を検討します。

② 消防車庫等

図表 4.2 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
6	本巣消防車庫(神海)	2001 (H13)	20	59
7	糸貫消防車庫	2002 (H14)	19	293
8	真正消防車庫	2007 (H19)	14	333
9	根尾消防車庫	2008 (H20)	13	199
10	本巣消防車庫	2010 (H22)	11	206
11	根尾水防倉庫(樽見)	1989 (H1)	32	125

(出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画)

現 状

- 消防車の車庫として本巣地域（外山小学校区）に本巣消防車庫（神海）、糸貫地域に糸貫消防車庫、真正地域に真正消防車庫、根尾地域に根尾消防車庫、本巣地域（本巣小学校区）に本巣消防車庫、さらに水防倉庫として根尾地域に根尾水防倉庫（樽見）の合計 6 施設が配置されています。
- 水防倉庫の建物が、築後 32 年経過し老朽化が進んでおり、消防車庫についても築年数が 20 年経過する建物もあり、今後老朽化が進んでいきます。

課 題

- ① 災害時の備えとして、収蔵物が痛んだり破損したりしないように、劣化の状態を監視し、計画的な改修を行う必要があります。

方 針

- ① 消防車庫及び水防倉庫は現状維持とし、計画的な改修により長寿命化を図ります。

(2) 集会施設

○ 公民館、その他集会施設

図表 4.3 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
12	本巣公民館	1987 (S62)	34	1,483
13	糸貫公民館	1977 (S52)	44	1,132
14	真正公民館	1970 (S45)	51	1,078
15	ふれあい交流センター (自治振興施設)	2003 (H15)	18	129
16	外山基幹集落センター	1981 (S56)	40	407
17	根尾生活改善センター	1979 (S54)	42	205
18	糸貫青少年館	1967 (S42)	54	294
19	根尾林業センター	1982 (S57)	39	274
20	糸貫ぬくもりの里 (町民センター)	1999 (H11)	22	1,433

(出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画)

現 状

- 公民館、その他集会施設は、根尾小学校区に根尾林業センター、本巣小学校区に本巣公民館、席田小学校区に糸貫公民館・糸貫青少年館、糸貫ぬくもりの里、真桑小学校区に真正公民館、根尾小学校区にふれあい交流センター・根尾生活改善センター、外山小学校区に外山基幹集落センターの合計 9 施設が配置されています。
- 公民館は社会教育や生涯学習の拠点として整備され、その他の集会施設は、産業振興等の特定の目的における集会機能を強化するために整備されてきました。
- 上記 8 施設の他に、自治会に市が土地・建物を無償貸与し、自治会が自ら管理を行っている集会所があります。
- 施設の中には稼働率（貸し室の利用率平均）が低くなっているものや、特定の方が集中して利用している施設も存在します。
- 30 年以上経過した施設があり、老朽化が進んでいます。
- ふれあい交流センターは現在、一般社団法人メディア・アンド・クラフツと無償貸与契約を締結しています。
- 糸貫青少年館は老朽化により現在休館としています。

課 題

- ① 市民にとっては、公民館を始め、集会施設それぞれの施設の用途の違いがわかりづらい面があるため、地域と協議をしながら類似施設との統廃合・複合化を検討する必要があります。
- ② 集会所の管理主体について、検討する必要があります。
- ③ 利用率が低い施設が存在することから、実状やニーズにあわせて施設のあり方を検討する必要があります。
- ④ 老朽化への対応を行う必要があります。



方 針

- ① 運用基準の見直しを行い、統廃合・複合化の検討をします。
- ② 地域で運営することにより、地域コミュニティとより密接な連携を図ることができる場合は、地域への移管・譲渡を行います。
- ③ 利用率の低下が著しい施設で、将来にわたり改善の見込みがない施設については、規模を縮小した上で、他の施設との複合化を実施するとともに、場合によっては統廃合を検討します。
- ④ 老朽化の進んだ施設のうち、継続使用が必要なものは計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組めます。

(3) 学校教育施設

① 幼稚園

図表 4.4 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
21	神海幼稚園	1981 (S56)	40	612
22	真桑幼稚園 (旧施設)	1985 (S60)	36	1,459
23	真桑幼稚園	2020 (R2)	1	2,830
24	弾正幼稚園	1987 (S62)	34	1,328
25	本巢幼稚園	2012 (H24)	9	3,123
26	真正幼稚園	1996 (H8)	25	2,119
27	糸貫西幼稚園	2012 (H24)	9	2,819
28	糸貫東幼稚園	2013 (H25)	8	2,835
29	根尾幼稚園	1985 (S60)	36	1,107

(出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画)

現 状

- 幼稚園は、外山小学校区に神海幼稚園、真桑小学校区に真桑幼稚園・真正幼稚園、弾正小学校区に弾正幼稚園、本巢小学校区に本巢幼稚園、一色小学校区に糸貫西幼稚園、席田小学校区に糸貫東幼稚園、根尾小学校区に根尾幼稚園の合計 8 施設が配置されています。
- 幼稚園は、更新整備を順次すすめています、一部老朽化が進んでいる施設もあります。
- 幼稚園の中には、定員に対する必要面積や実際の学級数という観点から、実延床面積が比較的大きい園もあります。

課 題

- ① 市の施設の中では比較的新しい施設が多くなっていますが、今後の老朽化の進行を抑止するために計画的な新築・改築等を行っていく必要があります。
- ② 今後、少子化が進行することが見込まれるため、大きい園への統廃合の検討が必要です。

方 針

- ① 低年齢児の受け入れに見合った安全性を確保しつつ、計画的に予防保全を行います。
- ② 将来的には、園児数の動向を慎重に勘案しながら、統廃合の検討を行います。

小学校、中学校、給食センター

図表 4.5 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
30	本巢小学校	1970 (S45)	51	5,570
31	外山小学校	1978 (S53)	43	2,473
32	弾正小学校	1975 (S50)	46	4,508
33	真桑小学校	1977 (S52)	44	7,884
34	席田小学校	1979 (S54)	42	5,566
35	土貴野小学校	1980 (S55)	41	3,500
36	一色小学校	1980 (S55)	41	4,400
37	根尾小学校	1979 (S54)	42	3,383
38	本巢中学校	2004 (H16)	17	7,272
39	真正中学校	1980 (S55)	41	8,643
40	糸貫中学校	1971 (S46)	50	8,127
41	根尾中学校	1971 (S46)	50	3,577
42	学校給食センター	2007 (H19)	14	2,844
43	根尾学校給食センター	1996 (H8)	25	338

(出典：R2 本巢市公共施設個別施設計画)

現 状

- 小学校は小学校区別に 8 施設、中学校は、根尾小学校区に根尾中学校、本巢小学校区に本巢中学校、席田小学校区に糸貫中学校、真桑小学校区に真正中学校の合計 4 施設、さらに一色小学校区に学校給食センター、根尾小学校区に根尾学校給食センターの合計 2 施設が配置されています。
- 小学校・中学校・学園は、昭和 40 年半ばから 50 年代半ばまでに約 8 割が整備され、築後 30 年以上経過し、それらを中心に老朽化が進みつつあるため、現在、長寿命化を目的に、防水工事等を計画的に実施しています。なお、耐震化については、既にすべての小・中学校・学園の耐震化及び非構造部材の耐震化が完了しています。
- 令和 3 年度末に根尾中学校の増築が完了し、令和 4 年度から、根尾小学校と統合して、根尾学園（義務教育学校）が開校します。
- 児童・生徒数は減少傾向にあり、余裕教室が増加することが予測されるが、少人数クラスの運営等で活用されており、現状では空き教室はありません。
- 給食センターは平成 9 年と平成 20 年に改修整備され、現在 2 箇所から各学校及び幼稚園への配食を行っています。
- 給食については、令和 2 年 4 月 1 日より調理・配送・洗浄等は民間委託となっています。

課 題

- ① 学校は施設規模が大きく、その数も多いため、全公共施設の中で最も改修・更新費用が必要となりますが、小中学校・学園の多くの施設は建築後 30 年以上経過し老朽化が著しい中、間もなく施設の更新時期を一斉に迎えるため、コストの縮減と平準化が必要となります。
- ② 施設の整備は、少子化等により人口減少が進み公共施設の総量縮減が求められます。また、今後小規模校^{※3}となる見込みの学校もあるため、将来的に余剰施設や跡地の活用について検討が必要となります。さらに、児童生徒数の少ない地域においては、学校教育のあり方を含めて検討する必要があります。
- ③ 根尾小学校校舎の取り壊しの予定はないため、今後の利活用方針を検討する必要があります。

- ④ 今後、給食の対象となる児童・生徒数の減少が見込まれ、学校給食センターは建物に余剰が生じる可能性が高いと言えますが、施設機能の特性から、建物の縮減や転用は容易ではありません。施設整備の際は、予め入念に計画しておく必要があります。

※3 小規模校：小中学校ともに、法令上小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされており、これを下回る学校を小規模校といいます。ただし、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年度文部科学省）」にあるとおり、小規模校であるからといって必ずしも規模の見直しが必要であるとは限りません。

方 針

- ① 学校施設については、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減及び平準化に努めていきます。また、小中学校は建て替えではなく長寿命化工事を基本としますが、施設ごとの躯体耐力度調査の結果によっては、個別に長寿命化工事か建て替えかを検討します。更新にあたっては、施設の優先度を考慮して更新費用等の平準化を図ります。
- ② 施設整備にあたっては、児童・生徒数の減少といった将来的な利用状況の変化を考慮して、クラス数等、適切な規模を検討した上進めます。また、整備時に児童生徒数の減少等により既存施設に余剰面積が生じている場合は、集会機能や児童福祉機能等、他機能施設との複合化等の有効活用を検討します。
- ③ 給食数の減少に伴い、給食センターの運営方針について検討します。

(4) 生涯学習施設

① 社会教育施設、文化施設

図表 4.6 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
44	しんせいほんの森	1995 (H7)	26	1,029
45	さくら資料館	1984 (S59)	37	950
46	本巣民俗資料館	1985 (S60)	36	495
47	糸貫民俗資料館	1967 (S42)	54	282
48	真正民俗資料館	1973 (S48)	48	343
49	根尾谷地震断層観察館	1991 (H3)	30	1,751
50	織部の里 (展示館)	1999 (H21)	22	422
51	本巣市民文化ホール	1994 (H6)	27	2,084
52	根尾文化センター	1980 (S55)	41	1,341

(出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画)

現 状

- 社会教育施設は根尾小学校区にさくら資料館・根尾谷地震断層観察館、真桑小学校区に真正民俗資料館・しんせいほんの森、本巣小学校区に本巣民俗資料館・織部の里、土貴野小学校区に糸貫民俗資料館の合計 7 施設が配置され、文化施設は真桑小学校区に本巣市民文化ホール、根尾小学校区に根尾文化センターの合計 2 施設が配置されています。
- 施設の老朽化、利用率の低下が進んでいるものがあります。
- しんせいほんの森は市の中心的な図書館ですが、近年蔵書数が増加し、収蔵庫が不足する等、手狭になってきています。
- 民俗資料館が 3 施設あり、市町村合併前から存続していますが、それぞれの展示物は類似しています。この内、真正民俗資料館については取壊し予定のため、展示物を整理し、休眠施設を活用し仮移設します。
- 根尾文化センター、本巣市民文化ホールは、市の文化拠点として整備されていますが、根尾文化センターは比較的稼働率が高くありません。
- 織部の里は、指定管理施設として民間事業者が管理運営を行っています。

課 題

- ① 老朽化への対応を行う必要があります。また、利用率の低下については、運営の改善による利用者増の促進や、ニーズにあわせて施設のあり方を検討する必要があります。
- ② しんせいほんの森は、照明が暗いこと、蔵書 (8 万冊) スペースに余裕がないことが課題として挙げられ、検討をする必要があります。
- ③ 3 つの民俗資料館について、機能が重複していないか検討する必要があります。

方 針

- ① 老朽化の進んだ施設のうち、継続使用が必要なものは計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組みます。また、利用率の低下が著しく、将来にわたり改善の見込みがない施設については、規模を縮小した上で他の施設との統合、複合化及び廃止を検討します。また、新規整備についても同様とします。
- ② 将来的な図書館のあり方について適正規模・適正配置の検討を行います。

- ③ 民俗資料館については、機能重複を検証し、統合の検討をします。
- ④ 本巣市民文化ホールは、今後も市の中核的な文化施設としての役割を果たしていくため、存続させることとします。根尾文化センターは将来的にそのあり方の見直しを行います。

スポーツ施設

図表 4.7 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
53	本巣体育センター	1987（S62）	34	1,759
54	糸貫体育センター	1976（S51）	45	1,249
55	真正体育センター	1984（S59）	37	1,398
56	真正スポーツセンター	2008（H20）	13	735
57	かがやきドーム	2010（H22）	11	1,480
58	本巣市民スポーツプラザ	1991（H3）	30	1,147

（出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画）

現 状

- スポーツ施設は、本巣小学校区に本巣体育センター・かがやきドーム、席田小学校区に糸貫体育センター、真桑小学校区に真正体育センター・真正スポーツセンター、一色小学校区に本巣市民スポーツプラザの合計 6 施設が配置されています。
- 老朽化が進んでいる施設があります。また、市民からトイレの洋式化を要望されている施設もあります。
- 施設機能が重複している施設があります。また、人気が高く、恒常的に順番待ちの状態となっている施設がある一方で、利用率が低くなっている施設、土・日やイベント時には稼働率が高いものの平日は余り利用されていない施設、季節に利用が集中する施設等が存在します。
- 観客席不足や公式競技の規格を満たしていない施設が多く、大規模なスポーツ大会を開催することが難しい施設があります。

課 題

- ① 老朽化への対応や設備機能の向上を図る必要があります。
- ② 稼働率の低い施設については、期間、時間に関係なく稼働率を高めていく運営上の工夫が望まれます。
- ③ 大規模なスポーツ大会の開催が可能な施設の必要性について検討する必要があります。

方 針

- ① 老朽化の進んだ施設のうち、継続使用が必要なものは計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組めます。また、利用形態や利用頻度を勘案し、改修等の優先順位付けを行い、中長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便性等を考慮した適切な施設改修・設備更新を実施します。
- ② 利用率の低い施設は改善を行いつつ、将来にわたって改善が見込まれないことが予想される施設については、統廃合や学校開放施設との共用化を検討します。
- ③ 将来的なスポーツ施設のあり方について、必要性を十分に勘案しながら、適正規模・適正配置の検討を行います。

(5) 福祉施設

① 児童福祉施設・子育て支援施設

図表 4.8 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
59	席田留守家庭教室	1980 (S55)	41	192
60	土貴野留守家庭教室	2011 (H23)	10	147
61	一色留守家庭教室	2011 (H23)	10	211
62	真桑留守家庭教室	2008 (H20)	13	521
63	根尾留守家庭教室	1979 (S54)	42	64
64	外山留守家庭教室	2015 (H27)	6	159
65	本巢留守家庭教室	1993 (H5)	28	361
66	弾正留守家庭教室	1975 (S50)	46	198
67	子どもセンター	2012 (H24)	9	236

(出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画)

現 状

- 児童福祉施設・子育て支援施設は、一色小学校区に子どもセンターがあり、留守家庭教室はすべての小学校に1施設ずつ配置され8施設となっています。
- 留守家庭教室は、学校の余裕教室を活用して設置されているものが4教室、プレハブ教室と学校の余裕教室を併用して設置されているものが4教室あります。
- 施設の老朽化が進んでいるものがあります。
- 利用者数は横ばいで、需要の大きな変動はありません。

課 題

- ① 老朽化への対応を行う必要があります。

方 針

- ① 必要に応じて、利用ニーズを踏まえた適正規模・配置の見直しを行います。また、新規に整備する際には、学校内の余裕教室に配置する等、既存施設の活用に努めます。
- ② 老朽化の進んだ施設のうち、プレハブ教室で継続使用が必要なものは更新を実施します。学校の余裕教室を活用して設置されているものについては、学校施設の今後のあり方に応じて検討します。
- ③ 運営の民間活用についても、検討していきます。

② 社会福祉施設・高齢者福祉施設

図表 4.9 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
68	本巢老人福祉センター	1978 (S53)	43	911
70	真正老人福祉センター	1985 (S60)	36	945
71	障がい者就労支援センター杉の子	2000 (H12)	21	178
72	根尾デイサービスセンター	1993 (H5)	28	667
73	根尾生活支援ハウス	2002 (H14)	19	660
74	障がい者就労支援センターみつば	2002 (H14)	19	399
75	中野会館（旧会館）	1962 (S37)	59	152
76	中野会館	2013 (H25)	8	229
77	糸貫ぬくもりの里（デイサービスセンター）	1999 (H11)	22	473
78	糸貫ぬくもりの里（在宅介護支援センター）	1999 (H11)	22	65
79	真正すこやかセンター（旧デイサービスセンター）	1998 (H10)	23	753
80	真正すこやかセンター（在宅介護支援センター）	1998 (H10)	23	212

（出典：R2 本巣市公共施設個別施設設計画）

現 状

- 社会福祉施設・高齢者福祉施設は、本巣小学校区に本巣老人福祉センター、真桑小学校区に真正老人福祉センター、真正すこやかセンター、土貴野小学校区に障がい者就労支援センター杉の子・旧中野会館・中野会館、弾正小学校区に障がい者就労支援センターみつば、席田小学校区に糸貫ぬくもりの里、根尾小学校区に根尾デイサービスセンター・根尾生活支援ハウスの合計 10 施設が配置されています。
- 老人福祉センターは、介護予防教室等福祉事業実施や集会の用に供する集会機能のほか、社会福祉協議会や福祉団体の事務所等で利用されています。部屋の稼働率を見ると低い施設が多くなっています。
- 多くの施設は、指定管理者制度により運営が行われています。
- 施設の老朽化が進んでいるものがあります。

課 題

- ① 恒常的に利用率が低くなっている施設については、そのあり方を検討する必要があります。
- ② 指定管理者制度を導入している施設が多いですが、指定管理料が近年増大しており、契約内容や管理形態のあり方について今後検討していく必要があります。
- ③ 老朽化への対応を行う必要があります。

方 針

- ① 利用率の低下や活用度の低い空間が多く、将来にわたり改善の見込みがない施設については規模を縮小し、また、他の施設との複合化を実施する等の検討を行い、場合によっては廃止します。
- ② 指定管理者制度で管理されている施設については、契約内容や管理形態のあり方について検討します。それ以外の施設については、利用者の利便性向上を図るため、運営体制の見直しを検討するとともに、民間のノウハウを活用しながら、サービス水準の向上や、運営の効率化を図ることで、市の財政負担の縮減を図ります。

③ 老朽化の進んだ施設のうち、継続使用が必要なものは計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組めます。中野会館（旧会館）は地元自治会へ譲渡する方針で調整を行います。

③ 医療保健施設

図表 4.10 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積（㎡）
81	根尾保健センター	1999（H11）	22	541
82	本巣すこやかセンター	2000（H12）	21	1,509
83	糸貫ぬくもりの里（保健センター）	1999（H11）	22	1,260
84	真正すこやかセンター（保健センター）	1998（H10）	23	1,207
85	根尾診療所	1995（H7）	26	1,441
86	本巣診療所	1976（S51）	45	412

（出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画）

現 状

- 医療保健施設は、根尾小学校区に根尾保健センター・根尾診療所、本巣小学校区に本巣すこやかセンター、席田小学校区に糸貫ぬくもりの里（保健センター）、真桑小学校区に真正すこやかセンター（保健センター）、外山小学校区に本巣診療所の合計 6 施設が配置されています。
- 保健センターは 4 箇所、健（検）診や教室・相談等各種保健事業の実施の場として活用されており、集会機能を中心とした施設です。本巣すこやかセンターは、公民館との複合施設となっています。
- 診療所は、通常の診療業務、健康診断、予防接種、訪問診療、訪問看護等を行っています。
- 施設において老朽化が進み修繕費用も年々増加しています。
- 根尾保健センターについては、人口の減少や少子高齢化に伴い健診（検診）母子保健事業など利用者が減ってきました。
- 本巣診療所については、後期高齢者の受診者数が増加しており、訪問看護事業を開始したため往診件数も増加しています。これにより診療報酬の収入額が増加傾向にあります。

課 題

- ① 保健センターは 4 箇所あり、建物の機能が重複していないか検討する必要があります。
- ② 診療所は、建物の一部に未活用部分が発生しているため利活用の検討が必要です。
- ③ 老朽化への対応を行う必要があります。
- ④ 根尾保健センターは、現在地域に必要な施設ですが、利用者数の減少に加えて、健康増進課職員の配置等の課題もあり、今後根尾保健センターのあり方を市民と共に考えることが今後必要と思われます。
- ⑤ 本巣診療所は昭和 50 年建築であり、電気設備等の老朽化のため長寿命化計画の劣化調査が D 判定評価になっておりますが、受診者数の増加や診療報酬の増加が見られることや、周辺に地域医療機関が少ないという課題があります。

方 針

- ① 地域医療や地域住民の健康の確保に配慮しつつ、将来的には統廃合、複合化・多機能化を図るとともに、民間活力の導入が図れる施設については、効率的な維持管理・運営を進めます。
- ② 診療所は、民間医療機関の立地が困難な市北部に存在するため、安定した医療を受けることができる体制維持に配慮しながら統廃合を検討します。
- ③ 保健センターについては建物の老朽化や活用度などを総合的に見て、優先度を確認しながら統廃合・複合化を検討します。
- ④ 根尾保健センターの運営については、行政と市民との協議により検討を行います。

(6) 市営住宅等施設

○ 市営住宅、教職員住宅

図表 4.11 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
87	南原住宅	1995 (H7)	26	3,433
88	天神前住宅	1989 (H1)	32	3,470
89	神海住宅	2002 (H14)	19	1,028
90	神所住宅	1999 (H11)	22	250
91	水鳥住宅	1997 (H9)	24	1,117
92	コーポねお	1994 (H6)	27	328
93	根尾教職員住宅	1981 (S56)	40	713

(出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画)

現 状

- 市営住宅施設は現在、本巣小学校区に 3 棟 42 戸の南原住宅、根尾小学校区に 1 棟 6 戸の神所住宅・10 戸の水鳥住宅・1 棟 4 戸のコーポねお、外山小学校区に 1 棟 12 戸の神海住宅、弾正小学校区に 3 棟 52 戸の天神前住宅の合計 6 施設と、根尾小学校区に根尾教職員住宅 1 施設が配置されています。
- 一部を除き、築年数は概ね 30 年以内ですが、施設によっては水漏れや給水管のつまり等の劣化が顕在化し始めており、平成 25 年度に策定した住宅の長寿命化計画に基づいて外壁並びに屋根の改修工事等を計画的に実施していくこととしています。
- 市営住宅の入居率は概ね 8 割以上と高くなっています。
- 根尾教職員住宅の入居率が低く、現在は 11 戸中 1 戸のみの入居となっています。

課 題

- ① 多くの住宅で今後、老朽化が進行していくと見られ、計画に基づく改修を実施していく必要があります。
- ② 人口減少が進む中、施設管理に係る費用の縮減と平準化が求められます。
- ③ 根尾教職員住宅は、近年は外国語指導助手（中短期任用）の入居実績のみとなっており、廃止に向けて検討をする必要があります。

方 針

- ① 改修計画に基づき、施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、適時適切な施設改修・設備更新を実施します。
- ② 原則として新たな住宅の整備は行わないこととし、将来的には世帯数の動向を踏まえて戸数の調整を図ります。また、管理形態の範囲拡大、包括運営管理の導入、用途廃止等施設管理に係る費用の縮減を検討します。
- ③ 根尾教職員住宅については、現在の入居者の退去後に閉鎖を検討します。

(7) 産業施設

図表 4.12 施設一覧

配置図 番号	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
94	富有柿の里（産業施設）	1991 (H3)	30	6,717
95	うすずみふれあいプラザ	2007 (H19)	14	132
96	NEOキャンピングパーク	1996 (H8)	25	2,621
97	NEO桜交流ランド	1997 (H9)	24	5,205
98	鍋原ポケットパーク	1998 (H10)	23	124
99	文殊の森	1995 (H7)	26	366
100	道の駅「織部の里もとす」	1999 (H11)	22	1,515
101	道の駅「うすずみ桜の里ねお」	1992 (H4)	29	123

(出典：R2 本巣市公共施設個別施設計画)

現 状

- 産業施設は、席田小学校区に富有柿の里（産業施設）、根尾小学校区にうすずみふれあいプラザ・NEO キャンピングパーク・NEO 桜交流ランド・道の駅「うすずみ桜の里ねお」、外山小学校区に鍋原ポケットパーク、本巣小学校区に文殊の森・道の駅「織部の里もとす」の8施設が配置されています。
- 現在、NEO桜交流ランド、NEOキャンピングパーク、道の駅「織部の里もとす」、道の駅「うすずみ桜の里ねお」の4施設は、指定管理施設として、民間事業者が管理運営を行っています。
- 富有柿の里は、社会教育課と生涯学習施設への所管替えについて協議中で、学び舎としての利用等を検討しています。
- 鍋原ポケットパークは、休止中であり、譲渡先を検討しています。

課 題

- ① 今後の集客を含めた施設利活用の対応策を検討するとともに、コスト縮減、経営効率の向上を図る必要があります。
- ② 老朽化した施設の更新にあたっては、利用状況等、需要の変化を考慮し、施設ごとに設置の必要性の有無や他の施設の利用について検討する必要があります。
- ③ 文殊の森については、管理棟及びコテージを譲渡予定ですが、それ以外の遊歩道等は借地となっているので、今後、文殊の森全体の運営方針の検討が必要です。
- ④ 富有柿センター・富有柿の館を、柿振興施設から生涯学習施設への所管替えをするにあたり、県農村振興課と財産処分を協議中です。
- ⑤ 鍋原ポケットパークは、施設の有効活用が可能な譲渡先について協議を進める必要があります。

方 針

- ① 利用者ニーズを踏まえた運営の改善を検討し、利用が極端に少ない施設、民間と競合する施設、民間が運営することによりサービスが向上する施設は、民営化、売却等を視野に入れたあり方

を検討します。また、指定管理者制度で管理されている施設については、契約内容や管理形態のあり方を検討します。

- ② 老朽化の進んだ施設のうち、継続使用が必要なものは計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組めます。また、現在使用されていない施設については、順次廃止していきます。

2. インフラ・プラント

(1) 道路

現 状

- 道路は、市道・林道・農道が存在し、幹線道路から生活道路まで利用形態及び利用率は多種多様です。
- 南北に縦断する国道 157 号を機軸とし、これにつながる国道 303 号や主要地方道があり、接続する幹線道路等は朝夕の時間帯には渋滞が発生しています。また、災害時は国道の迂回路となっている林道があります。
- 東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジへ通じる都市計画道路の計画があります。
- 舗装や擁壁等の老朽化が進んでいます。

課 題

- ① 国・県道及び幹線市道を整備し、幹線道路のネットワーク化を図る必要があります。また、生活道路の整備については、安全性を考慮した道路が必要です。
- ② 既存道から東海環状自動車道のアクセス道路としての調整が必要です。
- ③ 維持補修に多額の費用がかかるため、事後保全的な修繕しかできていない状況にあるため、計画的な予防保全が求められます。

方 針

- ① 本巢市幹線道路整備計画に基づき整備します。
- ② 本巢市の将来像を踏まえた上で、社会情勢の変化を考慮した道路網の再構築を検討します。
- ③ リスクベースメンテナンス※4の考え方を取り入れ、維持補修に係る財源の平準化を図ります。また、社会基盤メンテナンス・エキスパート等を養成し、職員による点検・診断の充実に努めます。主要な路線については、市が定める点検実施要領に基づき、日常パトロールによる点検を実施します。また、メンテナンス・サポーターを委嘱し、早期に施設の状況を把握することで、施設の重要性や特性等も考慮した予防保全型の維持管理を実施します。林道については、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を目指し、路網整備の推進に取り組みます。集落と集落を結ぶ基幹林道や災害時に国道の迂回路となる林道は、日常パトロールによる点検を実施し、市道と同様に予防保全型の維持管理を実施します。

※4 リスクベースメンテナンス：リスクを基準に交通量、緊急性、ネットワークとの整合等を勘案した路線の重要度による、更新周期（耐用年数）や整備内容等の管理水準を定めことにより優先順位を付けてメンテナンスを行う方法。

(2) 橋梁

現 状
○ 新旧合わせて約 800 の橋梁が架けられています。 ○ 橋梁には、老朽化が進んでいるものがあります。 ○ 市道・林道の橋梁は 5 年ごとに点検しています。
課 題
① 従来の対症療法的な維持修繕では、通行に支障を来すだけでなく第三者への被害の発生も懸念されるため、計画的な点検及び診断が求められます。 ② 維持補修には多額の費用がかかり、今後、更新時期が集中するため、長寿命化等、将来コスト削減への取り組みが必要となります。
方 針
① 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理としてパトロールを実施し、健全度を把握することで予防保全型の維持管理を徹底し、修繕・架替に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、コストの縮減を図ります。なお、健全度の把握については、橋梁の架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、岐阜県橋梁点検マニュアルに基づいて定期的な点検を実施します。 ② 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修優先度の高いものから順に補修計画を進めることとし、将来、補修のための維持管理費を低減するため、重点的に事業を推進します。橋梁長寿命化修繕計画の対象となっていない橋梁については、法定点検を実施して損傷状況を把握した上で修繕計画の対象とするか検討し、老朽化や特に危険性が高いと診断された橋梁については、必要性や周辺橋梁との距離、アクセス等を検討した上で、問題がない場合は廃止や周辺橋梁との統合を図ります。

(3) 公園・緑地

図表 4.13 施設一覧

整理番号	種類	名称	備考
1	スポーツ施設	神海グラウンド	
2	スポーツ施設	本巢総合グラウンド	
3	スポーツ施設	席田北部公園	兼公園
4	スポーツ施設	しんせい運動広場	
5	スポーツ施設	真桑みどり公園	兼公園
6	スポーツ施設	まくわゲートボール場	
1	公園	敷波公園	都市公園
2	公園	田鶴公園	都市公園
3	公園	一色ほたる公園	都市公園
4	公園	席田さく公園	都市公園
5	公園	土貴野ばら公園	都市公園
6	公園	春近親水公園	都市公園
7	公園	席田北部公園	スポーツ施設兼都市公園
8	公園	文殊公園	都市公園
9	公園	もとす西公園	都市公園
10	公園	淡墨公園	その他の公園
11	公園	根尾谷断層公園	その他の公園
12	公園	ほたる公園	その他の公園
13	公園	根尾川さくら公園	その他の公園
14	公園	大塚古墳公園	その他の公園
15	公園	真桑みどり公園	スポーツ施設兼その他の公園
16	公園	さいがわ公園	その他の公園
17	公園	浅木公園	その他の公園
18	公園	石神公園	その他の公園
19	公園	上高屋公園	その他の公園
20	公園	本郷公園	その他の公園
21	公園	ハツ又公園	その他の公園
22	公園	神明公園	その他の公園
23	公園	十四条公園	その他の公園
24	公園	溝口公園	その他の公園
25	公園	下福島公園	その他の公園
26	公園	中野公園	福祉施設兼その他の公園
27	公園	文殊の森公園	観光施設兼その他の公園
28	公園	湯ノ古公園	観光施設兼その他の公園

現 状

- 公園・緑地は、都市公園、その他の公園が 28 箇所、屋外スポーツ施設が 6 箇所で、合わせて 34 箇所あり、中には国の天然記念物で有名な淡墨桜が植えられている公園があります。
- 地元利用ニーズの変化により、利用頻度が低い公園もあります。
- 遊具の老朽化が進行している公園があります。

課 題

- ① 建設当時と公園に対する市民のニーズも変化していることから、統廃合等により維持管理の効率化を図る必要があります。
- ② 遊具の老朽化に対して安全性を確保する必要があります。

方 針

- ① 現状のまま維持することを基本としつつ、社会情勢の変化や必要性を考慮した上で、機能や配置の再編について検討するとともに、公園施設の計画的な管理を推進します。
- ② 定期的に点検を行い、施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等を勘案し、優先順位を付けた上で、適切な施設改修・設備更新を実施します。また、公園内に設置されている遊具や樹木等について、適切な点検及び維持管理による安全確保を図ります。

(4) 上水道（管路）・上水道施設

現 状

- 管路は、昭和 41 年度から布設されており、平成 17 年度に布設された管路が最も多くなっています。一方、施設は、水道の普及期に建設・整備されてきた浄水場が、能郷、神所、木倉、神海、木知原、樽見、本巣、糸貫、真正第 1、真正第 2 の 10 施設あり、その他に取水井、配水池等があります。
- 人口減少、節水等により水道使用量が減少傾向にあるため、今後更なる水道料金収入の減少が見込まれます。
- 管路や施設の電気機械設備の更新は多額の費用が必要であるため、限られた予算の中で計画的に実施しています。
- 管路は、地震等の災害対策のため、基幹管路（口径φ100 mm以上）を中心に耐震管を布設しています。また、施設については順次耐震化を進めています。

課 題

- ① 管路や施設の老朽化に伴う長寿命化や更新を継続して行なう必要があります。
- ② 人口減少に伴う給水収益の減少や一般会計繰入金の削減など厳しい状況の中で、事業運営に必要な資金を確保していく必要があります。

方 針

- ① 老朽化した水道施設の更新や災害に対する備えなど具体的な施策を示した「本巣市上水道事業基本計画」に基づき、更新費用の平準化図り、計画的に管路の耐震化、機器の更新を進めます。
- ② 料金改定を見据えた中長期的な収支計画である「本巣市上水道事業経営戦略」に基づき、適正な維持管理に必要な財源確保を図り、水道施設の更新、耐震化などの整備を推進します。
- ③ 災害時や緊急時にも安全・安心な水が供給されるように努め、老朽管の更新に伴い、耐震管による耐震化や、未耐震施設の耐震化を推進します。

(5) 下水道（管路）・下水道施設

現 状

- 管路は、昭和 63 年度から布設されており、平成 16 年度が最も多く、平成 27 年度に整備が終了しました。最も古いものは昭和 56 年頃の管です。一方、施設は、浄化センターが、農業集落排水事業（高尾、日当、東外山、神海、小弾正、北野・春近、早野、下福島、弾正西、真正、金原・鍋原）の 11 施設と特定環境保全公共下水道事業（根尾中央、本巢）2 施設の計 13 施設があり、最も古い施設は平成 8 年度の供用開始となっています。
- 一部の処理区で不明水が発生しているため、順次調査を実施しています。
- 下水道(合併浄化槽含む)未接続家庭からの放流水が水質汚濁の原因となっており、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、下水道への排水設備接続や合併処理浄化槽の設置を促しています。しかし、高齢者世帯の増加など様々な要因により下水道への接続率が伸びていません。また、浄化槽区域では、単独浄化槽を既に多く利用されており、合併処理浄化槽への転換が未だ進んでいません。

課 題

- ① 比較的施設は新しいですが、今後の老朽化の進行に伴い維持管理・更新等に要する費用の増加が懸念されるため、管路や施設の更新については、地域の特性に合わせた適正な規模・配置を検討し、更新費用のコスト削減を図ることが必要です。
- ② 管路や施設については、長寿命化を図るため、計画的に維持補修を行うなど将来コスト削減への取り組みが必要となります。
- ③ 地方公営企業法を適用し、企業会計とすることで資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいく必要があります。
- ④ 下水道への排水設備接続や合併処理浄化槽への転換を進める必要があります。

方 針

- ① 維持管理、機器更新などの基本方針と実現方策を示す「本巢市下水道ビジョン」を令和 4 年度に策定します。また、経営状況を的確に把握し、健全経営を推進するため「下水道事業経営戦略」や「ストックマネジメント計画」を策定し、更新投資の平準化を図り、財源確保について検討します。
- ② 定期的に点検、診断等を行い、劣化状況を踏まえた計画的な維持管理の実施に努めます。
- ③ 公共下水道については、令和 2 年度から地方公営企業法を適用し企業会計へ移行しています。農業集落排水は令和 6 年度を予定しており、人材の育成や体制づくりなど経営基盤の適正化を図ります。

(6) ごみ処理施設

現 状

- ごみ処理施設として、ストックヤードが、根尾、真正、本巢の3箇所に配置されています。
- 真正廃棄物焼却施設及び根尾廃棄物焼却施設は現在基準に合わないため、平成25年（根尾は平成27年4月）より使用休止しており、市の焼却炉はすべて休止中です。

課 題

- ① 真正廃棄物焼却施設及び根尾廃棄物焼却施設は休止中で、使用計画もないため解体計画を進める必要があります。

方 針

- ① 廃棄物焼却施設については、計画的に解体を進めた上で、新設は行わずに広域連携で対応します。既存のストックヤードについては、計画的な修繕を実施します。

第3節 地域別に見る公共施設の現状と課題

多種多様な公共施設の現況を客観的にとらえ、最終的な公共施設のあり方（適切な機能配置）を検討していくには、全市的な視点で最適化を図ることに加えて、各施設タイプの機能の違いによる視点を踏まえ、地区の視点からみた分析を行うことで地域バランスを適切に考えていくことが重要です。

以下に施設類型別・地域別の公共施設の現状と分析及び課題を示します。

図表 4.14 施設類型別地域別施設数

中分類	小分類	根尾地域	本巣地域	糸貫地域	真正地域	計
庁舎等施設	庁舎	1	1	1	2	5
	消防車庫等	2	2	1	1	6
		3	3	2	3	11
集会施設	公民館	0	1	1	1	3
	その他集会施設	2	1	2	1	6
		2	2	3	2	9
学校教育施設	幼稚園	1	2	2	4	9
	小学校	1	2	3	2	8
	中学校	1	1	1	1	4
	給食センター	1	0	1	0	2
		4	5	7	7	23
生涯学習施設	社会教育施設	2	2	1	2	7
	文化施設	1	0	0	1	2
	スポーツ施設	0	2	2	2	6
		3	4	3	5	15
福祉施設	児童福祉施設・子育て支援施設	1	2	4	2	9
	社会福祉施設・高齢者福祉施設	2	1	6	4	13
	医療保健施設	2	2	1	1	6
		5	5	11	7	28
市営住宅等施設	市営住宅	3	2	0	1	6
	教職員住宅	1	0	0	0	1
		4	2	0	1	7
産業施設		4	3	1	0	8
計		25	24	27	25	101

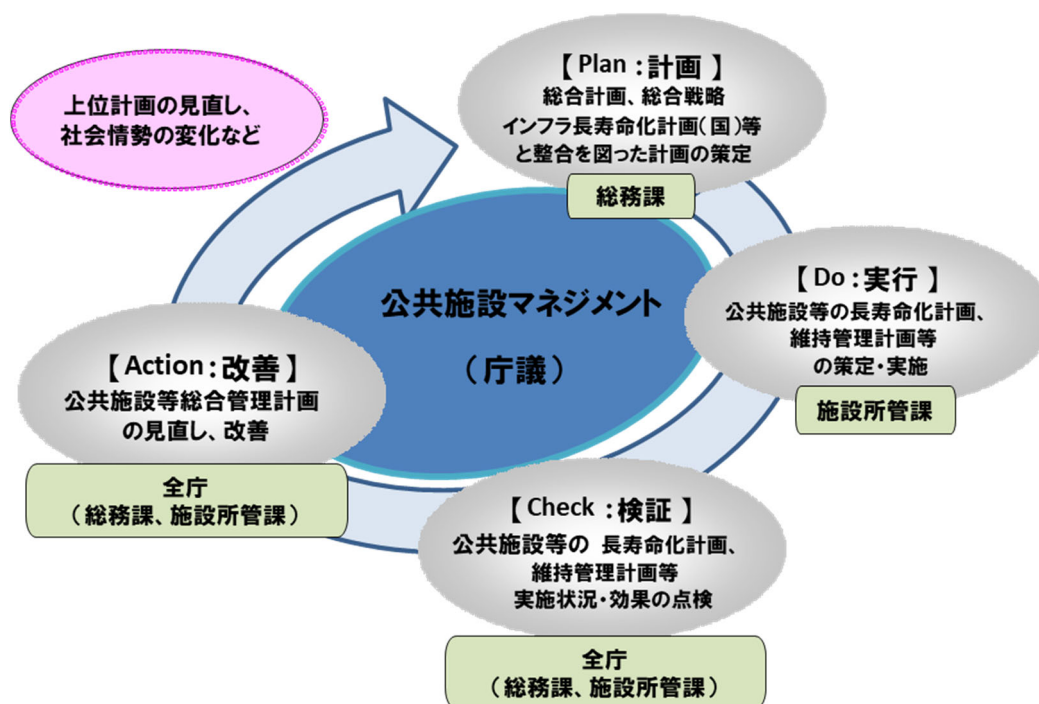
（出典：本巣市公共施設等総合管理計画データベース）

- ・地域別に各施設の保有状況を見ると、どの地域においても各種の施設が概ね揃っています。これは、合併前に旧町村のそれぞれが行政運営に必要な施設をフルセットで建設していたことによるもので、合併市の特徴と言えます。
- ・各地域の人口比率（P.7「図表 2.3 地域別人口推移」平成 27 年数値）を見ると、真正地域が全体の約 39.1%であるのに対し、根尾地域は約 4.1%であり、地域により差が見られます。異なる地域のあり方や施設需要を勘案した上で、人口集積の特徴に応じた施設の再配置を検討することが必要です。
- ・全体を見てみると、各地域で福祉施設が占める割合が大きくなっています。また、根尾・本巣地域においては、市営住宅の占める割合と産業施設の占める割合が大きくなっています。
- ・産業施設は、うすずみふれあいプラザ・NEO 桜交流ランドのように、その多くが観光施設であり、根尾・本巣地域の山間地域に配置され、多くの観光客を楽しませていますが、真正地域には配置されていない状況にあります。
- ・福祉施設は糸貫地域に多く配置されていることから、他の地域とのバランスを図ることが必要です。

第4節 取組推進体制と情報管理・共有方策

公共施設等マネジメントの一元的な管理を行い、施設の効率的な維持管理方針を策定するため、今後は総務課が中心となって、関係部局との連携・調整、情報共有等を図り、総合管理計画の推進及び進行管理の総括を行って、本計画のPDCAサイクルを推進します。

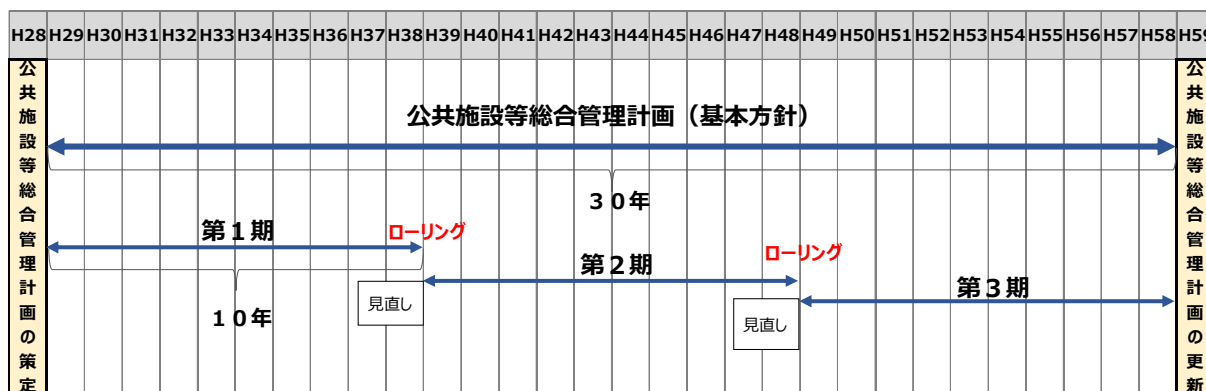
図表 4.15 PDCA サイクルの推進（イメージ）



第5節 フォローアップの実施方針

総合管理計画は 30 年にわたる中長期計画となるため、めまぐるしく変化する外部環境と計画に乖離が生じることが懸念されます。そのため、原則 10 年に 1 度のスパンで施設数量や財政計画等の数値の再確認を行い、ローリング方式※5 の評価を実施した上で、情勢の変化に合わせた数値目標（KPI）の見直し等を実施するなど、総合管理計画の見直しを検討します。

図表 4.16 フォローアップ（イメージ）



【巻末資料】

施設類型ごとの更新費用の試算条件

- 更新周期や単価等については、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕」（財団法人自治総合センター）の考え方を参考に設定します。

<公共施設の試算条件>

更新周期	- 更新年数は60年とする。 - 更新の積み残し処理年数（試算時点で更新年数を超過しているにも関わらず、更新されずに残されている施設を更新するための更新期間）は10年とする。 - 建設から30年を経過すると大規模改修を行うものとする。 - 大規模改修の積み残し処理年数は10年とする。（建設から51年以上経過しているものについては、更新時期が近いため、改修は行わないものとする。）			
更新単価	分 類		大規模改修	更新（建替）
	庁舎等施設	庁舎	250千円/㎡	400千円/㎡
		消防車庫等	250千円/㎡	400千円/㎡
	集会施設	公民館	250千円/㎡	400千円/㎡
		その他集会施設	250千円/㎡	400千円/㎡
	学校教育施設	幼稚園	170千円/㎡	330千円/㎡
		小学校	170千円/㎡	330千円/㎡
		中学校	170千円/㎡	330千円/㎡
		給食センター	200千円/㎡	360千円/㎡
	生涯学習施設	社会教育施設	250千円/㎡	400千円/㎡
		文化施設	250千円/㎡	400千円/㎡
		スポーツ施設	200千円/㎡	360千円/㎡
	福祉施設	児童福祉施設・子育て支援施設	170千円/㎡	330千円/㎡
		社会福祉施設・高齢者福祉施設	200千円/㎡	360千円/㎡
		医療保健施設	250千円/㎡	400千円/㎡
	市営住宅等施設	市営住宅	170千円/㎡	280千円/㎡
		教職員住宅	170千円/㎡	280千円/㎡
	産業施設	産業施設	250千円/㎡	400千円/㎡
	公園・緑地※1		170千円/㎡	330千円/㎡

※1：廃止が決定している施設及び建て替えを想定しない文化財等は試算の対象としません。

※2：公園・緑地は、本計画における施設類型としては「インフラ」ですが、試算にあたっては「公共施設」の考え方をを用います。

※3：上水・下水処理施設の建物部分・プラント部分は、プラントの試算に含みます。

<インフラの試算条件>

更新周期	道路	更新年数は20年とする。	
	橋梁	更新年数は60年とする。	
	公園・緑地	公共施設の試算条件に準ずるものとする。	
	上水道	更新年数は40年とする。	
	下水道	更新年数は50年とする。	
更新単価	分 類		更新
	道路	一般道路	4.7千円/㎡
	橋梁	全橋種	448千円/㎡
	公園・緑地	公共施設の試算条件に含む。	
	上水道	導水管／送水管 管径300mm未満	100千円/m
		〃 300～500mm未満	114千円/m
		配水管 管径150mm以下	97千円/m
		〃 200mm以下	100千円/m
		〃 300mm以下	106千円/m
		〃 350mm以下	111千円/m
		〃 400mm以下	116千円/m
	下水道	管径250mm以下	100千円/m
		〃 251～500mm以下	114千円/m
		〃 501～1000mm以下	161千円/m

<プラントの試算条件>

更新周期	- 更新年数は60年とする。 - 更新の積み残し処理年数（試算時点で更新年数を超過しているにも関わらず、更新されずに残されている施設を更新するための更新期間）は10年とする。 - 建設から30年を経過すると大規模改修を行うものとする。 - 大規模改修の積み残し処理年数は10年とする。※建設から51年以上経過しているものについては、更新時期が近いため、改修は行わないものとする。		
更新単価	分 類		大規模改修
			更新（建替）
	上水道施設	200千円/㎡	360千円/㎡
	下水道施設	200千円/㎡	360千円/㎡
	ごみ処理施設	200千円/㎡	360千円/㎡

取組経過

- 平成 27 年 10 月 2 日 「本巢市公共施設等総合管理計画」職員説明会
- 平成 28 年 2 月 4 日・5 日・8 日 第 1 回 施設類型別ワーキンググループ検討会
- 平成 28 年 6 月 24 日・28 日・29 日 第 2 回 施設類型別ワーキンググループ検討会
- 平成 28 年 8 月 17 日 庁内幹部会議で取組状況説明
- 平成 28 年 8 月 23 日 第 3 回 施設類型別ワーキンググループ検討会（全体会）
- 平成 28 年 9 月 29 日 議会全員協議会で取組状況報告
- 平成 28 年 11 月 27 日、30 日 計画素案市民説明会開催
- 平成 28 年 12 月 21 日
～平成 29 年 1 月 20 日 計画（案）パブリックコメント実施
- 平成 29 年 3 月 本巢市公共施設等総合管理計画（公表）
- 令和 3 年 9 月 施設管理担当者による現況報告会
- 令和 3 年 11 月 9 日 「本巢市公共施設等総合管理計画改訂」庁内検討会
- 令和 3 年 12 月 1 日、2 日 「本巢市公共施設等総合管理計画改訂」個別検討会
- 令和 4 年 3 月 本巢市公共施設等総合管理計画（改訂版公表）

本巢市公共施設等総合管理計画

発行年月 平成 29 年 3 月

改訂年月 令和 4 年 3 月

発行・編集 本巢市 総務部 総務課

〒501-1292 岐阜県本巢市文殊 324 番地

電話 0581-34-2511（代表）